

第87期 定時株主総会 招集ご通知



本株主総会へのご出席に関しては
「事前登録制」とさせていただきます。



お土産のご用意はありません。

目次

◆ 本株主総会に関するご連絡事項 …	1
◆ 議決権行使についてのご案内 …	3
◆ 第87期定時株主総会招集ご通知 …	5
◆ 株主総会参考書類 ………………	9
◆ 招集ご通知添付書類 ………………	23
事業報告 ………………	23
連結計算書類 ………………	52
計算書類 ………………	55
監査報告書 ………………	58

日時

2020年6月24日（水曜日）
開会 午前10時（受付開始 午前9時）

場所

東京都千代田区飯田橋一丁目1番1号
ホテルグランドパレス2階
ダイヤモンドルーム
(末尾の会場案内図をご参照ください。)



議決権行使が簡単に！ スマートフォンからQR
コード*を読み取ること
で、議決権を簡単にご
行使いただけます。

「スマート行使」対応

決議事項

- 第1号議案 取締役 8 名選任の件
- 第2号議案 監査役 1 名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役 2 名選任の件

第87期の期末（第4四半期）配当金につきましては、1株当たり39円とさせていただきます旨、取締役会で決議いたしております。

この結果、第87期の年間配当金は、1株当たり156円となりました。

本株主総会に関するご連絡事項を1～2
頁に記載しておりますので、必ずご覧ください
ますようお願い申し上げます。

本株主総会に関するご連絡事項

- ・本株主総会へのご出席は「事前登録制」とさせていただきます。
ご来場を希望される株主さまは、以下の記載をご覧ください、お申込みをお願い申し上げます。
- ・お土産のご用意はありません。
- ・ドリンクコーナー・リテールショールームは設営いたしません。

本年は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、政府や都道府県知事から外出自粛が強く要請される事態に至っております。株主の皆さまにおかれましては、株主総会当日のご来場をお控えいただきますよう、強くお願い申し上げます。

議決権行使について

- 書面またはインターネット等により、事前に議決権行使をしていただきますようお願い申し上げます。事前の議決権行使につきましては、3～4頁をご覧ください。

事前登録の方法について

- 本年は、感染拡大の防止を図るため、株主さまのお席の間隔を大きく広げさせていただきます。このため、ご用意できる座席数が例年より大幅に減少することから、ご入場者数に制限を設けさせていただきます。ご出席を希望される株主さまは、事前に登録をお願い申し上げます。
- 事前登録は、以下のアドレスに、6月12日（金）午前10時以降6月16日（火）正午までの間（以下「本申込期間」といいます。）に電子メールにてお申込みいただく方式とし、メールには株主番号とお名前を明記してください。
事前登録メール受付先：touroku@aozorabank.co.jp
- 本申込期間内に当行にて受信したメールに対しましては、受信確認のご返信をいたします。（ご返信につきましては、定員に達した旨の自動応答メールになる場合がございますのであらかじめご了承くださいませ。）
- ご用意する会場の座席数は最大で34名とさせていただきます。本申込期間の途中で定員に達した場合には、受付を締め切らせていただきます。定員に達した場合には、その旨をインターネット上の当行のウェブサイト（<https://www.aozorabank.co.jp/ir/event/stockmtg/>）で開示いたします。
- 事前登録が完了した株主さまに対しましては、6月17日（水）午後5時までにその旨をメールでご返信させていただきます。定員に達した等により事前登録が完了しなかった株主さまにおかれましては、書面またはインターネット等により、事前に議決権行使をしていただきますようお願い申し上げます。
- ご利用のプロバイダーまたは携帯電話会社のセキュリティ等の設定により、当行からのメール送信後、株主さまのメールアドレス側にてブロックされ、メールがお受け取りいただけない可能性がございます。この事象につきましては当行側で対応を行うことができませんので、受信されるメールアドレス側にて、ドメイン【aozorabank.co.jp】からのメール受信を有効とするよう設定をお願い申し上げます。設定方法については、お使いのメールソフト、プロバイダ等のマニュアルのご確認をお願い申し上げます。
- 事前登録の際にご提供いただきました個人情報、本総会に関する業務以外に使用することはありません。

■事前登録受付用のメールアドレスは、申込受付専用のメールアドレスであり、申込以外のご連絡をいただいても何ら対応はいたしかねます。事前登録の申込み以外の株主総会に関するお問合せは、以下のメールアドレスまでご連絡ください。

お問合せメール受付先：toiawase@aozorabank.co.jp

株主総会当日の感染拡大防止策について

■総会当日は、マスクのご持参・ご着用をお願い申し上げます。会場受付付近にアルコール消毒液をご用意するとともに、サーモグラフィを設置し、場合によって、検温をさせていただきます。海外から帰国されてから14日間が経過していない方は、受付でお申し出くださいますようお願い申し上げます。発熱があると認められる方、体調不良と思われる方、海外から帰国されてから14日間が経過していない方は入場をお断りし、お帰りいただく場合がございますのでご了承ください。

■総会の運営スタッフは、検温を含め体調を確認のうえ、マスク着用で対応させていただきます。また、スタッフによっては手袋の着用をさせていただきます場合があります。

■本総会においては、開催時間を短縮する観点から、一部例年と比べ、議場における詳細なご報告・ご説明を省略させていただきますので、事前登録を行い来場される株主さまにおかれましては、事前に本招集ご通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。

お土産・ドリンクコーナー・リテールショールームについて

■お土産のご用意はございません。

■ドリンクコーナー・リテールショールームの設営はいたしません。

株主さまからのご質問事項等について

■株主総会でご発言を予定されていた事項を事前に書面やメールでお寄せいただけます。いただきましたご質問等につきましては個別のご回答はいたしません。株主さまのご関心の高い事項については総会の場でご回答させていただくほか、後日当行ホームページにその内容を掲載させていただきます。

郵便受付先：〒102-8660 東京都千代田区麹町六丁目1番地1

あおぞら銀行コーポレートコミュニケーション部総会担当

ご質問メール受付先：shitsumon@aozorabank.co.jp

受付期間：2020年6月22日（月）午後5時まで

総会の状況の事後開示について

■本年はやむを得なく上記のような態様での開催となりますことから、本総会の動画等を当行ホームページで開示いたします。配信は準備が整い次第、7月上旬から開始する予定です。

総会当日までの情報更新について

■株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により、やむなく会場や開始時刻が変更となったり、その他の上記対応内容が変更・更新される場合がございます。

インターネット上の当行ウェブサイト (<https://www.aozorabank.co.jp/ir/event/stockmtg/>) より、発信情報をご確認くださいようお願い申し上げます。

事前登録をされ、当日ご来場いただく場合も、必ず更新情報のご確認をお願い申し上げます。



以 上

議決権行使についてのご案内

株主総会参考書類（9～21頁）をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。
議決権のご行使には以下の3つの方法がございます。本年は、③または④の方法で議決権をご行使
いただくよう強くお願い申し上げます。


①の方法の場合、本年は事前登録が必要です。

A

株主総会への出席による
議決権行使

株主総会開催日時

2020年6月24日(水曜日)午前10時




同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、第87期定時株主総会招集ご通知(本書)をご持参ください。

B

書面による議決権行使

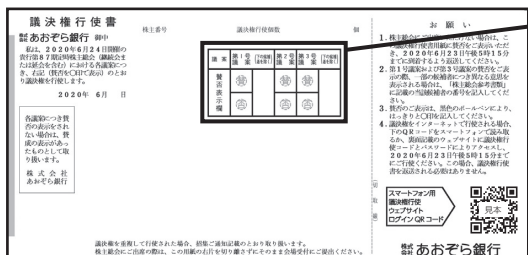
行使期限

2020年6月23日(火曜日)午後5時15分まで



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限まで
に到着するようご返送ください。

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



→

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案・第3号議案

- ・ 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- ・ 全員否認する場合 >> 「否」の欄に○印
- ・ 一部の候補者を否認する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

第2号議案

- ・ 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- ・ 否認する場合 >> 「否」の欄に○印

インターネットによる 議決権行使

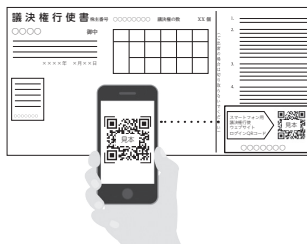
行使期限

2020年6月23日(火曜日)午後5時15分まで



「スマート行使」による方法

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ることで、議決権行使コードおよびパスワードの入力なしで簡単に議決権行使ができます。



ご注意

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」を入力いただく必要があります。

- 2 以降、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。



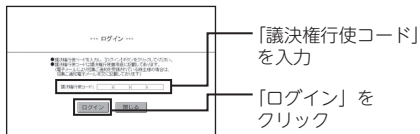
インターネットによる議決権行使で
パソコン・スマートフォン・携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問合せください。

「議決権行使コード・パスワード入力」 による方法

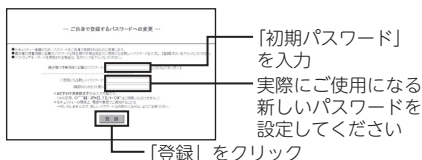
- 1 インターネットによる議決権行使は、「スマート行使」による方法のほか、パソコン・スマートフォン・携帯電話から、当行の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) をご利用いただくことによつてのみ可能です。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号: **0120-652-031** (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時)

※ インターネット等による議決権行使に際しては、7～8頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」もご確認ください。
※ 「QRコード」は株式会社デンソーウェアの登録商標です。

- 1 書面またはインターネット等により重複して議決権行使をされた場合は以下の取扱いとさせていただきます。
 - ① 書面により、複数回、議決権行使をされた場合は、再発行された議決権行使書用紙によるご行使を有効とする取扱いとさせていただきます。
 - ② インターネット等により、複数回、議決権行使をされた場合は、最後の「ご行使」を有効とする取扱いとさせていただきます。
 - ③ 書面とインターネット等の双方で議決権行使をされた場合は、インターネット等によるものを有効とする取扱いとさせていただきます。
- 2 議案につき、賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

株 主 各 位

東京都千代田区麹町六丁目1番地1

株式
会社 **あおぞら銀行**
代表取締役社長 馬 場 信 輔

第87期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当行第87期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本年は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため政府や都道府県知事から外出自粛が強く要請される事態に至っております。この事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいたうえで、開催させていただくことといたしました。

株主の皆さまにおかれましては、外出自粛が強く要請されている状況に鑑み、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主さまの健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただきますよう強くお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2020年6月23日（火曜日）午後5時15分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえご返送ください。

【インターネット等による議決権行使の場合】

インターネット等による議決権行使に際しましては、後記「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|---------------------------------------------|
| 1. 日 | 時 | 2020年6月24日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都千代田区飯田橋一丁目1番1号
ホテルグランドパレス2階 ダイアモンドルーム |

3. 目的事項

報告事項

1. 第87期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人
および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第87期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 取締役8名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件
第3号議案 補欠監査役2名選任の件

以上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、事前登録が完了していることが必要です。詳しくは1頁をご覧ください。事前登録完了メールをお受け取りになり、来場される場合は、お手数ながら同封の「議決権行使書用紙」を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎代理人によるご出席の場合は、代理権を証明する書面を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。（定款の定めにより、代理人は、本総会において議決権を有する他の株主さま1名に限ります。）

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の注記および計算書類の注記につきましては、法令および当行定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当行ウェブサイト(<https://www.aozorabank.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知および添付書類には記載しておりません。なお、監査役または会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載したもののほか、当行ウェブサイトに掲載した連結計算書類の注記および計算書類の注記を含んでおります。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当行ウェブサイト(<https://www.aozorabank.co.jp/>)に掲載することによりお知らせいたしますので、あらかじめご了承ください。



## インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますようお願い申し上げます。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当行の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

ウェブ行使

【議決権行使ウェブサイトアドレス】 <https://www.web54.net>

### 2. 議決権行使の方法について

#### (1) パソコンおよび携帯電話をご利用の方

上記アドレスにアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

- バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトにアクセスすることも可能です。  
(QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)



#### (2) スマートフォンをご利用の方

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」を入力いただく必要があります。

### 3. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) 議決権の行使期限は、2020年6月23日（火曜日）午後5時15分までとなっておりますので、お早目の行使をお願い申し上げます。
- (2) 書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、パソコン・スマートフォン・携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。



- (3) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は株主さまのご負担となります。
- (4) パソコン・スマートフォン・携帯電話のインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用いただけない場合があります。

#### 4. パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主さまご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の方は、画面の案内にしたがってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

#### 5. パソコン等の操作方法に関するお問合せ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明の場合は、下記にお問合せください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

【電話】 0120-652-031（受付時間 午前9時～午後9時）

- (2) その他のご照会は、以下の問合せ先にお問い合わせください。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主さま

証券会社に口座をお持ちの株主さまは、お取引の証券会社あてにお問合せください。

イ. 証券会社に口座のない株主さま（特別口座の株主さま）

三井住友信託銀行 証券代行部

【電話】 0120-782-031（受付時間 午前9時～午後5時 土日休日を除く）

#### 6. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆さまへ）

機関投資家の皆さまに関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

以上

## 株主総会参考書類

議案および参考事項

### 第1号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（8名）が任期満了となりますので、このたび、取締役8名のご選任をお願いいたしたいと存じます。取締役候補者の氏名等は以下のとおりであり、各取締役候補者に関する事項につきましては、10～18頁に記載のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名                                   | 現在の当行における地位および担当                     | 取締役会への出席状況               |
|-------|--------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------|
| 1     | 再任 社内<br>ば ば しん すけ<br>馬 場 信 輔        | 代表取締役社長執行役員<br>チーフ・エグゼクティブ・オフィサー     | 当該事業年度に開催された取締役会14回全てに出席 |
| 2     | 再任 社内<br>たに かわ けい<br>谷 川 啓           | 代表取締役副社長執行役員<br>兼信託ビジネス本部長           | 当該事業年度に開催された取締役会14回全てに出席 |
| 3     | 再任 社内<br>あくた がわ とも み<br>芥 川 知 美      | 取締役専務執行役員<br>チーフ・ファイナンシャル・オフィサー      | 当該事業年度に開催された取締役会14回全てに出席 |
| 4     | 再任 社外 独立役員<br>たけ だ しゆん すけ<br>竹 田 駿 輔 | 取締役                                  | 当該事業年度に開催された取締役会14回全てに出席 |
| 5     | 再任 社外 独立役員<br>みず た ひろ ゆき<br>水 田 廣 行  | 取締役                                  | 当該事業年度に開催された取締役会14回全てに出席 |
| 6     | 再任 社外 独立役員<br>むら かみ いっ ぺい<br>村 上 一 平 | 取締役                                  | 当該事業年度に開催された取締役会14回全てに出席 |
| 7     | 再任 社外 独立役員<br>い とう とも のり<br>伊 藤 友 則  | 取締役                                  | 当該事業年度に開催された取締役会14回全てに出席 |
| 8     | 新任 社内<br>やま こし こう じ<br>山 越 康 司       | 専務執行役員<br>ビジネスバンキング本部長<br>兼事業法人営業本部長 | ——                       |

取締役候補者

|       |   |                      |             |    |    |
|-------|---|----------------------|-------------|----|----|
| 候補者番号 | 1 | ば ば しん すけ<br>馬 場 信 輔 | 65歳         | 再任 | 社内 |
|       |   |                      | 1954年8月23日生 |    |    |

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1977年 4月 当行入行  
 2000年 8月 内外業務部長  
 2001年 4月 投資銀行部長  
 2003年 4月 事業ファイナンス部長  
 2004年 6月 上席部長事業ファイナンス部長  
 2005年 9月 執行役員事業法人営業本部長  
 2006年 5月 執行役員事業法人営業本部長兼キャピタルマーケット部長  
 2007年 4月 専務執行役員投資銀行本部長兼事業法人営業本部長代行  
 兼キャピタルマーケット部長  
 2007年 5月 専務執行役員投資銀行本部長  
 2008年 6月 専務執行役員事業法人営業本部長兼投資銀行本部長  
 2008年11月 執行役員副社長  
 2009年 6月 代表取締役副社長執行役員  
 2012年 9月 代表取締役社長執行役員チーフ・エグゼクティブ・オフィサー（CEO）  
 （現職）

取締役在任年数

11年（本定時株主総会終結時）

取締役会等への出席状況（2019年度）

当該事業年度に開催された取締役会14回全てに出席

取締役候補者とした理由

当行入行以来、事業法人営業および投資銀行業務を中心に様々な銀行業務に従事し、2005年9月に執行役員、2012年9月には代表取締役社長執行役員チーフ・エグゼクティブ・オフィサー（CEO）に就任し、長く当行の経営執行に携わっており、経営に関する豊富な経験、十分な見識および判断能力を有していることから、候補者としております。

候補者の所有する当行の株式の数

19,888株

上記株式の数には候補者が直接保有する株式と役員持株会における持分を合算して記載しております。（1株未満を切り捨てて記載しております。）

|       |   |              |         |             |    |    |
|-------|---|--------------|---------|-------------|----|----|
| 候補者番号 | 2 | たに かわ<br>谷 川 | けい<br>啓 | 58歳         | 再任 | 社内 |
|       |   |              |         | 1962年5月17日生 |    |    |

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年 4月 当行入行  
2010年 8月 金融法人業務部長  
2012年 7月 執行役員ビジネスバンキング本部長  
2014年 4月 執行役員金融法人・地域法人営業本部長  
2014年 7月 常務執行役員金融法人・地域法人営業本部長  
2015年 7月 常務執行役員経営企画担当兼コンプライアンス・ガバナンス担当兼コーポレートセクレタリー室担当  
2016年 7月 常務執行役員経営企画担当兼コーポレートセクレタリー室担当  
2017年 7月 専務執行役員ビジネスバンキング本部長兼事業法人営業本部長  
2018年 6月 代表取締役副社長執行役員兼ビジネスバンキング本部長兼事業法人営業本部長  
2018年 7月 代表取締役副社長執行役員  
2018年10月 代表取締役副社長執行役員兼信託ビジネス本部長（現職）

#### 取締役在任年数

2年（本定時株主総会終結時）

#### 取締役会等への出席状況（2019年度）

当該事業年度に開催された取締役会14回全てに出席

#### 取締役候補者とした理由

当行入行以来、事業法人および金融法人の営業部門を中心に様々な銀行業務に従事し、2012年7月に執行役員に就任以降も多様な部門で当行の経営執行に携わっており、豊富な経験と十分な見識および判断能力を有していることから、候補者としております。

#### 候補者の所有する当行の株式の数

10,981株

上記株式の数には候補者が直接保有する株式と役員持株会における持分を合算して記載しております。（1株未満を切り捨てて記載しております。）

|       |   |                     |              |    |    |
|-------|---|---------------------|--------------|----|----|
| 候補者番号 | 3 | あぐた がわ とも み<br>芥川知美 | 57歳          | 再任 | 社内 |
|       |   |                     | 1962年11月30日生 |    |    |

(注) 芥川知美氏の戸籍上の氏名は佐々木知美であります。

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

|          |                                           |
|----------|-------------------------------------------|
| 1985年 4月 | 当行入行                                      |
| 2010年 7月 | 財務部長                                      |
| 2013年 7月 | チーフ・ファイナンシャル・オフィサー (CFO) 副担当兼財務部長         |
| 2014年 7月 | 執行役員チーフ・ファイナンシャル・オフィサー (CFO) 副担当兼財務部長     |
| 2014年10月 | 執行役員チーフ・ファイナンシャル・オフィサー (CFO) 副担当          |
| 2017年 7月 | 常務執行役員経営企画担当兼コーポレートセクレタリー室担当              |
| 2019年 6月 | 取締役常務執行役員経営企画担当兼コーポレートセクレタリー室担当           |
| 2019年 7月 | 取締役専務執行役員チーフ・ファイナンシャル・オフィサー (CFO)<br>(現職) |

#### 取締役在任年数

1年 (本定時株主総会終結時)

#### 取締役会等への出席状況 (2019年度)

当該事業年度に開催された取締役会14回全てに出席

#### 取締役候補者とした理由

当行入行以来、財務部門を中心に様々な銀行業務に従事し、2014年7月に執行役員チーフ・ファイナンシャル・オフィサー (CFO) 副担当に就任、その後も経営企画部門担当やチーフ・ファイナンシャル・オフィサー (CFO) として、当行の経営執行に携わっており、豊富な経験と十分な見識および判断能力を有していることから、候補者としております。

#### 候補者の所有する当行の株式の数

2,433株

上記株式の数には候補者が直接保有する株式と役員持株会における持分を合算して記載しております。

(1株未満を切り捨てて記載しております。)

|       |   |                        |             |    |    |      |
|-------|---|------------------------|-------------|----|----|------|
| 候補者番号 | 4 | たけ だ しゅん すけ<br>竹 田 駿 輔 | 78歳         | 再任 | 社外 | 独立役員 |
|       |   |                        | 1941年9月30日生 |    |    |      |

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

|          |                                      |
|----------|--------------------------------------|
| 1965年 4月 | 株式会社日本勧業銀行（現株式会社みずほ銀行） 入行            |
| 1968年 9月 | オリエント・リース株式会社（現オリックス株式会社） 入社         |
| 1993年 6月 | 同社取締役財務部長                            |
| 1997年 5月 | 同社常務取締役                              |
| 1998年 9月 | 同社専務取締役兼執行役員                         |
| 2000年 4月 | 同社取締役副社長                             |
| 2002年 6月 | 富士火災海上保険株式会社（現AIG損害保険株式会社） 取締役       |
| 2003年 6月 | オリックス株式会社取締役兼執行役員副社長・グループCFO         |
| 2005年 2月 | 同社取締役兼執行役員副会長・グループCFO                |
| 2007年 6月 | 同社常任顧問<br>当行取締役（現職）                  |
| 2010年 6月 | 株式会社大京取締役兼代表執行役会長<br>オリックス株式会社顧問（現職） |
| 2013年10月 | 一般社団法人日本野球機構会長                       |

#### 取締役在任年数

13年（本定時株主総会終結時）

#### 取締役会等への出席状況（2019年度）

当該事業年度に開催された取締役会14回全てに出席

#### 取締役候補者とした理由

金融業のほか、事業会社における経営者としての豊富な経験・実績、優れた見識を有し、また業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあり、社外取締役として当行経営に資するところが大きいと判断し、候補者としております。

竹田駿輔氏が当行取締役に就任して13年が経過しておりますが、同氏はこの間、代表取締役を含む社内取締役への牽制機能を発揮しつつ、中立かつ客観的な立場から各種助言と意見具申を行い、健全なガバナンスの確保にご努力いただいているとともに、社外取締役として、当行経営に多大な貢献をさせていただいております。

#### 特別の利害関係および独立性に関する考え方

竹田駿輔氏と当行との間には、特別の利害関係はありません。

竹田駿輔氏が顧問を務めるオリックス株式会社とは、当行は同社に資金貸付の取引関係がありますが、同氏が同社の取締役兼執行役員副会長を退任してから10年超が経過しており、当該取引関係が独立性に影響を与えるものではありません。

竹田駿輔氏が取締役兼代表執行役会長を務めていた株式会社大京とは、当行は同社に資金貸付の取引関係がありますが、同氏が取締役兼代表執行役会長を退任してから9年超が経過しており、当該取引関係が独立性に影響を与えるものではありません。

竹田駿輔氏は、社外取締役候補者であり、また株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。

当行は、竹田駿輔氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、非業務執行取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に規定する金額を限度額とする旨の契約を締結しております。本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に就任した場合、当該契約は引き続き効力を有するものとしております。

#### 候補者の所有する当行の株式の数

9,821株

上記株式の数には候補者が直接保有する株式と役員持株会における持分を合算して記載しております。  
(1株未満を切り捨てて記載しております。)

|              |   |                             |     |    |    |      |
|--------------|---|-----------------------------|-----|----|----|------|
| 候補者番号        | 5 | みず 水<br>た 田<br>ひろ 廣<br>ゆき 行 | 70歳 | 再任 | 社外 | 独立役員 |
| 1949年11月30日生 |   |                             |     |    |    |      |

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

|          |                                     |
|----------|-------------------------------------|
| 1974年 4月 | 株式会社協和銀行（現株式会社りそな銀行）入行              |
| 2003年11月 | 株式会社近畿大阪銀行（現株式会社関西みらい銀行）代表取締役社長     |
| 2006年 6月 | 株式会社りそなホールディングス取締役兼代表執行役社長          |
| 2007年 6月 | 株式会社りそな銀行代表取締役社長                    |
|          | 株式会社りそなホールディングス執行役グループ戦略部（同行経営管理）担当 |
| 2008年10月 | 公益財団法人りそな中小企業振興財団理事長                |
| 2009年 5月 | 株式会社りそな銀行社長退任                       |
|          | 株式会社りそなホールディングス執行役退任                |
| 2010年 6月 | 日本電通株式会社社外取締役                       |
|          | 日本電波塔株式会社（現株式会社TOKYO TOWER）取締役      |
| 2011年 6月 | 同社代表取締役会長（現職）                       |
| 2013年 6月 | 当行取締役（現職）                           |
| 2016年 6月 | 日本電通株式会社相談役                         |



#### 取締役在任年数

7年（本定時株主総会終結時）

#### 取締役会等への出席状況（2019年度）

当該事業年度に開催された取締役会14回全てに出席

#### 取締役候補者とした理由

銀行業のほか、事業会社における経営者としての豊富な経験・実績、優れた見識を有し、また業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあり、社外取締役として当行経営に資するところが大きいと判断し、候補者としております。

#### 特別の利害関係および独立性に関する考え方

水田廣行氏が代表取締役会長を務める株式会社TOKYO TOWERとは、当行は同社に資金貸付の取引関係がありますが、2020年3月末時点における当行の総貸付金額に占める同社への貸付金額および同社の総借入金額に占める当行からの借入金額は1%未満であり当該取引関係が独立性に影響を与えるものではありません。

水田廣行氏が執行役を務めていた株式会社りそなホールディングスおよび代表取締役社長を務めていた傘下銀行とは、当行は預金などの取引関係がありますが、同氏が退任してから10年超が経過しており、当該取引関係が独立性に影響を与えるものではありません。

水田廣行氏は、社外取締役候補者であり、また株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

当行は、水田廣行氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、非業務執行取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に規定する金額を限度額とする旨の契約を締結しております。本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に就任した場合、当該契約は引き続き効力を有するものとしております。

#### 候補者の所有する当行の株式の数

3,477株

上記株式の数には候補者が直接保有する株式と役員持株会における持分を合算して記載しております。

（1株未満を切り捨てて記載しております。）

|       |   |                              |            |    |    |      |
|-------|---|------------------------------|------------|----|----|------|
| 候補者番号 | 6 | むら 村<br>かみ 上<br>いっ 一<br>べい 平 | 75歳        | 再任 | 社外 | 独立役員 |
|       |   |                              | 1945年3月3日生 |    |    |      |

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1967年4月 日清製粉株式会社入社
- 1995年6月 同社取締役企画部長兼財務部長
- 2000年6月 同社常務取締役
- 2001年7月 各事業会社を分社し持株会社となり、株式会社日清製粉グループ本社常務取締役経理・財務本部長
- 2004年6月 同社常務取締役経理・財務本部長兼企画本部副本部長
- 2005年6月 同社常務取締役経理・財務本部管掌、企画本部長
- 2006年6月 同社常務取締役企画本部長
- 2007年6月 同社専務取締役企画本部長
- 2007年10月 同社代表取締役社長
- 2011年4月 同社取締役相談役
- 2011年6月 同社特別顧問（現職）
- 2014年6月 当行取締役（現職）

取締役在任年数

6年（本定時株主総会終結時）

取締役会等への出席状況（2019年度）

当該事業年度に開催された取締役会14回全てに出席

取締役候補者とした理由

事業会社における経営者としての豊富な経験・実績、優れた見識を有し、また業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあり、社外取締役として当行経営に資するところが大きいと判断し、候補者としております。

特別の利害関係および独立性に関する考え方

村上一平氏と当行との間には、特別の利害関係はありません。

村上一平氏は、社外取締役候補者であり、また株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

当行は、村上一平氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、非業務執行取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に規定する金額を限度額とする旨の契約を締結しております。本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に就任した場合、当該契約は引き続き効力を有するものとしております。

候補者の所有する当行の株式の数

4,998株

上記株式の数には候補者が直接保有する株式と役員持株会における持分を合算して記載しております。

（1株未満を切り捨てて記載しております。）

|       |   |                 |            |    |    |      |
|-------|---|-----------------|------------|----|----|------|
| 候補者番号 | 7 | いとうともりの<br>伊藤友則 | 63歳        | 再任 | 社外 | 独立役員 |
|       |   |                 | 1957年1月9日生 |    |    |      |

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年4月 株式会社東京銀行（現株式会社三菱UFJ銀行） 入行  
1990年3月 同行信託会社ニューヨーク支店インベストメント・バンキング・グループバイ  
スプレジデント  
1995年3月 スイス・ユニオン銀行（現UBS） 東京支店入行  
1997年8月 同行東京支店長兼投資銀行本部長  
1998年6月 UBS証券株式会社投資銀行本部長マネージングディレクター  
2011年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科特任教授  
2012年5月 株式会社パルコ社外取締役  
2012年10月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科  
（現一橋ビジネススクール国際企業戦略専攻） 教授  
2013年7月 株式会社アインファーマシーズ社外監査役  
2014年6月 当行取締役（現職）  
2016年6月 電源開発株式会社社外取締役（現職）  
2019年5月 株式会社パルコ社外取締役退任  
2020年4月 一橋ビジネススクール国際企業戦略専攻特任教授（現職）

#### 取締役在任年数

6年（本定時株主総会終結時）

#### 取締役会等への出席状況（2019年度）

当該事業年度に開催された取締役会14回全てに出席

#### 取締役候補者とした理由

内外の金融機関における豊富な経験・実績および大学院教授としての優れた見識を有し、また業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあり、社外取締役として当行経営に資するところが大きいと判断し、候補者としております。

#### 特別の利害関係および独立性に関する考え方

伊藤友則氏と当行との間には、特別の利害関係はありません。

伊藤友則氏は、社外取締役候補者であり、また株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

当行は、伊藤友則氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、非業務執行取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に規定する金額を限度額とする旨の契約を締結しております。本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に就任した場合、当該契約は引き続き効力を有するものとしております。

#### 候補者の所有する当行の株式の数

2,000株

上記株式の数には候補者が直接保有する株式と役員持株会における持分を合算して記載しております。

（1株未満を切り捨てて記載しております。）

|             |   |               |     |    |    |
|-------------|---|---------------|-----|----|----|
| 候補者番号       | 8 | やま<br>山 越 康 司 | 57歳 | 新任 | 社内 |
| 1962年7月22日生 |   |               |     |    |    |

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年 4月 当行入行  
2007年 4月 スペシャルファイナンス部長  
2009年12月 スペシャルティファイナンス副本部長兼再生金融部長  
2012年 7月 執行役員スペシャルティファイナンス副本部長  
2012年11月 執行役員スペシャルティファイナンス本部長  
2016年 7月 常務執行役員スペシャルティファイナンス本部長  
2017年 1月 常務執行役員スペシャルティファイナンス本部長兼海外不動産ストラクチャー  
デット部長  
2018年 7月 常務執行役員ビジネスバンキング本部長兼事業法人営業本部長  
2019年 7月 専務執行役員ビジネスバンキング本部長兼事業法人営業本部長（現職）

#### 取締役在任年数

—

#### 取締役会等への出席状況（2019年度）

—

#### 取締役候補者とした理由

当行入行以来、スペシャルティファイナンスを中心に様々な銀行業務に従事し、2012年7月に執行役員に就任、その後もスペシャルティファイナンス本部長や事業法人営業本部長として、当行の経営執行に携わっており、豊富な経験と十分な見識および判断能力を有していることから、候補者としております。

#### 候補者の所有する当行の株式の数

948株

上記株式の数には候補者が直接保有する株式と役員持株会における持分を合算して記載しております。

（1株未満を切り捨てて記載しております。）

## 第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役井上寅喜氏が任期満了となりますので、このたび、監査役1名のご選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

監査役候補者

|                              |     |    |    |      |
|------------------------------|-----|----|----|------|
| いの うえ とら き<br><b>井 上 寅 喜</b> | 63歳 | 再任 | 社外 | 独立役員 |
| 1956年9月6日生                   |     |    |    |      |

### 略歴、地位および重要な兼職の状況

|          |                                  |
|----------|----------------------------------|
| 1980年10月 | アーサーアンダーセン東京事務所（のちの井上斎藤英和監査法人）入社 |
| 1985年12月 | 公認会計士登録                          |
| 1987年 6月 | アーサーアンダーセン・ニューヨーク事務所駐在           |
| 1995年10月 | アンダーセン ナショナル・パートナー               |
| 1997年10月 | アンダーセン ワールドワイド・パートナー             |
| 1999年 7月 | 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）代表社員         |
| 2008年 7月 | 井上寅喜公認会計士事務所所長（現職）               |
| 2010年 6月 | 株式会社アカウンティングアドバイザー代表取締役社長（現職）    |
| 2011年 6月 | パイオニア株式会社社外監査役                   |
| 2011年 9月 | G L P 投資法人監督役員（現職）               |
| 2012年 4月 | 中央大学専門職大学院国際会計研究科客員教授            |
| 2013年 4月 | 明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科兼任講師      |
| 2015年 6月 | パイオニア株式会社社外監査役退任                 |
| 2016年 3月 | 花王株式会社社外監査役                      |
| 2016年 6月 | 当行社外監査役（現職）                      |
| 2017年 4月 | 中央大学専門職大学院国際会計研究科兼任講師            |
| 2018年10月 | 株式会社K y u l u x 常任監査役（現職）        |
| 2020年 3月 | 花王株式会社社外監査役退任                    |

### 監査役在任年数

4年（本定時株主総会終結時）

### 監査役会等への出席状況（2019年度）

当該事業年度に開催された監査役会13回全てに出席

当該事業年度に開催された取締役会14回全てに出席

### 監査役候補者とした理由

公認会計士であり、会計の専門家としての豊富な経験・実績、見識を有し、また業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場にあり、社外監査役として当行経営に資するところが大きいと判断し、候補者としております。

### 特別の利害関係および独立性に関する考え方

井上寅喜氏と当行との間には、特別の利害関係はありません。  
井上寅喜氏は、社外監査役候補者であり、また株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。  
当行は、井上寅喜氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に規定する金額を限度額とする旨の契約を締結しております。本議案が承認可決され、同氏が社外監査役に就任した場合、当該契約は引き続き効力を有するものとしております。

### 候補者の所有する当行の株式の数

—

### 第3号議案 補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役2名のご選任をお願いいたしたいと存じます。

候補者内田圭一郎氏は、社外監査役以外の監査役の補欠としての補欠監査役候補者、候補者ミッチー R. フルチャー氏は、社外監査役の補欠としての補欠監査役候補者であります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

#### 補欠監査役候補者

|       |   |               |             |    |
|-------|---|---------------|-------------|----|
| 候補者番号 | 1 | うち<br>内 田 圭一郎 | 57歳         | 社内 |
|       |   |               | 1962年6月22日生 |    |

### 略歴、地位および重要な兼職の状況

1986年 4月 当行入行  
2007年10月 事業法人営業第一部担当部長  
2009年 4月 名古屋支店副支店長  
2010年 8月 ビジネスバンキング企画部長  
2012年11月 金沢支店長  
2016年 7月 監査役室長（現職）

### 補欠監査役候補者とした理由

銀行業務に関する知識および経験を有しており、当行の社外監査役以外の監査役にふさわしいと判断し、補欠監査役の候補者としております。

### 特別の利害関係

内田圭一郎氏と当行との間には、特別の利害関係はありません。  
当行は、内田圭一郎氏が監査役に就任した場合には、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に規定する金額を限度額とする旨の契約を締結する予定であります。

### 候補者の所有する当行の株式の数

271株

上記株式の数には候補者が直接保有する株式と従業員持株会における持分を合算して記載しております。（1株未満を切り捨てて記載しております。）

|       |          |              |             |    |
|-------|----------|--------------|-------------|----|
| 候補者番号 | <b>2</b> | ミッチ R. フルシャー | 78歳         | 社外 |
|       |          |              | 1941年8月18日生 |    |

#### 略歴、地位および重要な兼職の状況

|          |                                                         |
|----------|---------------------------------------------------------|
| 1963年    | アーサーアンダーセン（シカゴ）入所                                       |
| 1969年    | アーサーアンダーセン（シカゴ）監査部門マネージャー                               |
| 1974年    | アーサーアンダーセン（シカゴ）監査部門パートナー                                |
| 1986年    | アーサーアンダーセン（東京）マネージング・パートナー                              |
| 1991年    | アーサーアンダーセン（ロサンゼルス）パートナー                                 |
| 1997年    | 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人） US GAAPエキスパート                      |
| 1998年    | 一般社団法人フューチャーズ・インダストリー・アソシエーション・ジャパン<br>会長               |
| 2002年    | メラムド アンド アソシエイツ日本代表                                     |
| 2003年    | プロティビティ ジャパン顧問                                          |
| 2004年 6月 | 当行社外監査役                                                 |
| 2004年    | 昭和地所株式会社非常勤監査役                                          |
| 2012年    | 昭和地所株式会社非常勤監査役退任                                        |
| 2014年    | 一般社団法人フューチャーズ・インダストリー・アソシエーション・ジャパン<br>代表理事プレジデント       |
| 2015年    | 一般社団法人フューチャーズ・インダストリー・アソシエーション・ジャパン<br>名誉会長 執行委員会顧問（現職） |

#### 補欠監査役候補者とした理由

米国公認会計士の資格を有しており、会計の専門家として豊富な経験・実績、見識を有し、当行の社外監査役にふさわしいと判断し、補欠社外監査役の候補者としております。

#### 特別の利害関係および独立性に関する考え方

ミッチ R. フルシャー氏と当行との間には、特別の利害関係はありません。

補欠監査役候補者のミッチ R. フルシャー氏は、補欠社外監査役候補者であり、同氏が監査役に就任した場合には、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。当行は、ミッチ R. フルシャー氏が監査役に就任した場合には、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に規定する金額を限度額とする旨の契約を締結する予定であります。

#### 候補者の所有する当行の株式の数

4,800株

上記株式の数には候補者が直接保有する株式と役員持株会における持分を合算して記載しております。

（1株未満を切り捨てて記載しております。）

以 上



## (ご参考) 取締役・監査役候補の指名に当たっての基本方針

### <取締役・監査役候補の指名を行うに当たっての基本方針>

当行のコーポレート・ガバナンスの基本方針を実現するため、取締役会が取締役・監査役候補の指名を行うに当たって、以下を基本方針としております。

#### 取締役候補者の指名に関する基本方針

1. 経営に関する優れた識見・知見を有していること
2. 経営判断能力を有し、先見性、洞察力に優れていること
3. 当行の取締役としての使命感があること
4. 株主をはじめとしたステークホルダーの信任を得られること
5. 社外取締役においては、マネジメントに対する監督ならびに適切なアドバイスができること

#### 監査役候補者の指名に関する基本方針

1. 経営に関する優れた識見・知見を有していること
2. 金融に関する主要な法令・諸規則および財務・会計に関する知見を有していること
3. 独立性の観点から公正不偏の態度を保持できること
4. ステークホルダーの信任を得られること
5. 経営の健全性と透明性を確保することを目的として、株主、取締役会、マネジメントとの円滑な対話ができること

### <取締役候補の指名を行うに当たっての手続>

社外取締役が過半数を占める指名報酬委員会は、取締役候補の指名について審議し、取締役会に意見具申します。取締役会は、指名報酬委員会の意見具申に基づき、取締役候補の指名を、その指名の基本方針に基づき判断します。

### <監査役候補の指名を行うに当たっての手続>

社外取締役が過半数を占める指名報酬委員会は、監査役（会）の意見も尊重し、監査役候補の指名について審議し、取締役会に意見具申します。取締役会は、指名報酬委員会の意見具申に基づき、監査役会の同意を得たうえで、その指名の基本方針に基づき判断します。

上記は、株式会社東京証券取引所のウェブサイトで開示しております当行の「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」から抜粋したものです。

## (添付書類)

### 第87期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで) 事業報告

#### 1 当行の現況に関する事項

##### (1) 企業集団の事業の経過及び成果等

###### 【金融経済環境】

当期における経済環境は、国内では、ゆるやかな景気回復が続いていましたが、消費税の増税以降、景気減速感が出始めていたところ、年明け以降新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、急速に景況感が悪化しました。米国では、堅調な労働市場を背景に好景気が続いていましたが、新型コロナウイルス感染症が急速に世界的な広がりを見せ、欧州に続いて米国においても経済活動が大きく制限されることとなった結果、世界経済の減速懸念が強まりました。

国内では、長期金利(10年国債利回り)は概ね $\Delta 0.3 \sim 0.1\%$ で推移しました。日経平均株価は、12月には24,000円台まで上昇しましたが、2月後半以降には新型コロナウイルス感染症の拡大への懸念から大幅に下落し、一時16,000円台まで下げる場面もありました。その後は各国の積極的な金融政策等から年度末には19,000円台まで回復しました。ドル円相場は、期初からやや円高基調でしたが、秋以降は概ね107~109円台のレンジ内で推移しました。その後新型コロナウイルス感染症拡大への懸念からリスクポジションを減らす動きが強まり、一時101円台まで円高が進行しましたが、3月中旬から後半にかけて市場も落ち着きを取り戻し年度末は108円台で終了しました。

米国では、長期金利(10年米国債利回り)は、米中貿易摩擦の激化やFRB(連邦準備制度理事會)の利下げを受け一時1.5%を割り込みましたが、秋には利下げの打ち止めが示唆され1.9%台まで上昇しました。しかし年明け以降は、新型コロナウイルス感染症の拡大による景気後退懸念からFRBが矢継ぎ早に緊急利下げを行い政策金利を実質ゼロにしたことから、0.3%台前半まで急速に水準を切り下げました。その後もFRBは積極的な資金供給策、市場安定化策等を打ち出し市場機能は徐々に回復を取り戻し、年度末には長期金利は再び0.6~0.8%台になりました。米国株式市場(ダウ工業株30種平均)は、10月から上昇し2月中旬には30,000ドル近くまで上昇し史上最高値を記録しましたが、新型コロナウイルス感染症の世界的な広がりを受け市場参加者の不安心理が売りが売りを呼ぶ展開となり、ダウは18,000ドル台まで急落しました。その後市場は徐々に落ち着きを取り戻し、年度末には22,000ドル台まで回復しました。

###### 【企業集団の主要な事業内容】

当行グループは、当行及び連結子会社25社で構成され、銀行業務を中心に、金融商品取引業務、信託業務、投資運用業務、投資助言業務、M&Aアドバイザリー業務、ベンチャーキャピタル業務等の金融サービスに係る事業や債権管理回収業務を行っております。

## 【当期の財政状態及び経営成績】

当期（2019年度）の当行グループの財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

まず、当期末の総資産は、5兆2,998億円（前期末比447億円、0.9%増）となりました。貸出金は、前期末比1,742億円（6.3%）増の2兆9,541億円となりました。国内向け貸出は前期末比1,818億円増加、海外向け貸出は76億円減少しております。有価証券は1,671億円（13.5%）減の1兆736億円となっております。

負債合計は、4兆8,750億円（前期末比687億円、1.4%増）となりました。コア調達（預金・譲渡性預金、債券・社債の合計）は3兆6,568億円（前期末比1,421億円、4.0%増）となりました。

純資産は、その他有価証券評価差額金が減少したため、前期末比239億円（5.3%）減の4,247億円となりました。1株当たり純資産額は3,659円84銭（前期末は3,844円08銭）となっております。

経営成績については、連結粗利益は957億円（前期比118億円、14.2%増）、連結実質業務純益は423億円（同79億円、23.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は281億円（同79億円、22.1%減）となりました。

資金利益は、貸出金利息が増加したものの、有価証券利息配当金が減少したこと等から、前期比14億円（3.0%）減の487億円となりました。

一方、非資金利益は、4－12月期まで好調に推移していた顧客ビジネスが、第4四半期（1－3月期）においてもリテール関連利益、貸出関連手数料を中心に順調な実績となったこと等から、前期比133億円（39.8%）増の469億円となりました。

経費は、インターネット銀行子会社や個人のお客さま向け新マネーサービス「BANK」提供に係る経費増加等により、533億円（前期比39億円、8.0%増）となりました。

以上により、連結実質業務純益は423億円（前期比79億円、23.0%増）となりました。

与信関連費用は、第4四半期（1－3月期）に新型コロナウイルス感染症の影響を勘案した保守的引当を実施したこと等により117億円の費用となる一方、株式等関係損益は116億円の利益を計上し、経常利益は433億円（前期比44億円、9.3%減）となりました。

法人税等（法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計）は177億円の費用（前期は137億円の費用）となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、281億円（前期比79億円、22.1%減）となりました。1株当たり当期純利益は241円18銭（前期は309円67銭）となっております。2019年度の普通株式1株当たり年間配当は156円といたしました。

当行グループは、業務別にビジネスグループを設置しており、それによって「個人営業グループ」「法人営業グループ」「金融法人・地域法人営業グループ」「スペシャルティファイナンスグループ」「インターナショナルファイナンスグループ」「ファイナンシャルマーケットグループ」の6つのビジネスグループを報告セグメントとしております。

当期における報告セグメント毎のセグメント利益又は損失（連結粗利益－経費で算出）は、「個人営業グループ」が16億円の利益（前期は0億円の損失）、「法人営業グループ」が103億円の利益（同86億円の利益）、「金融法人・地域法人営業グループ」が35億円の利益（同

41億円の利益)、「スペシャルティファイナンスグループ」が101億円の利益(同102億円の利益)、「インターナショナルファイナンスグループ」が60億円の利益(同61億円の利益)、「ファイナンシャルマーケットグループ」が145億円の利益(同62億円の利益)となりました。

(ご参考)

損益状況(連結)

(単位:億円)

|                   | 2018年度 | 2019年度 | 増減   |
|-------------------|--------|--------|------|
| 連結粗利益 ※1          | 838    | 957    | 118  |
| 資金利益              | 502    | 487    | △14  |
| 役務取引等利益           | 129    | 126    | △2   |
| 特定取引利益            | 83     | 180    | 97   |
| 国債等債券損益           | 49     | 145    | 96   |
| 国債等債券損益を除くその他業務利益 | 73     | 16     | △57  |
| 経費                | △494   | △533   | △39  |
| 連結実質業務純益 ※2       | 344    | 423    | 79   |
| 与信関連費用            | △10    | △117   | △107 |
| 株式等関係損益           | 132    | 116    | △16  |
| その他の臨時損益          | 11     | 10     | △0   |
| 経常利益              | 477    | 433    | △44  |
| 特別損益              | △0     | △0     | △0   |
| 税金等調整前当期純利益       | 477    | 433    | △44  |
| 法人税等合計            | △137   | △177   | △39  |
| 当期純利益             | 340    | 255    | △84  |
| 非支配株主に帰属する当期純損失   | 21     | 25     | 4    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益   | 361    | 281    | △79  |

※1 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + (信託報酬 + 役務取引等収益 - 役務取引等費用) + (特定取引収益 - 特定取引費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)

※2 連結実質業務純益 = 連結粗利益 - 経費

※3 科目にかかわらず収益・利益はプラス表示、費用・損失はマイナス表示をしております。

### 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当行グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題は以下のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当期末現在において当行が判断したものであります。

銀行を取り巻く経営環境の著しい変化に対応するために、あおぞら銀行グループの経営や業務の基本的な考え方となる経営理念を見つめ直すことから始め、存在意義（ミッション）、目指す姿（ビジョン）、行動指針（アクション）を明確にしました。

あおぞら銀行グループは金融のプロフェッショナルとして「新たな金融の付加価値を創造し、社会の発展に貢献する」ことをミッションとし、社会・お客さま・株主・従業員のすべてのステークホルダーに貢献することで、持続的な成長と中長期的な企業価値の創出を目指します。

#### (i) 経営理念

当行グループの経営理念は以下の通りです。

##### あおぞらミッション

- ・ 新たな金融の付加価値を創造し、社会の発展に貢献する

##### あおぞらビジョン

- ・ 時代の変化に機動的に対応し、常に信頼され親しまれるスペシャリティー高い金融グループであり続ける

##### あおぞらアクション

- ・ ユニークで専門性の高い金融サービスを提供する
- ・ 迅速に行動し、粘り強く丁寧に対応する
- ・ チームワークを重視し、みんなで楽しく仕事をする
- ・ 仲間の多様な生き方、考え方、働き方を尊重し、仲間の成長を支援する
- ・ 過去を理解し未来志向で今日の課題に取り組む
- ・ 創意工夫で新規領域にチャレンジする
- ・ 社会のサステイナブルな発展に積極的に貢献する

当行グループの存在意義は、金融のプロフェッショナルとして、新たな金融の付加価値を創造することで社会の発展に貢献することであり、そのためには、お客さまをよく理解し、他社にない新しい商品やサービスの研究と開発を行うことがもっとも重要であると考えます。

メガバンクでも地域金融機関でもない当行グループは、機動的で専門的であると同時に、お客さまに信頼され親しまれることが大切です。グループの将来に向けて、従来の銀行の枠組を超えた金融グループとしての可能性に挑戦してまいります。

#### (ii) 経営計画

当行は2020年5月に、2020年度から2022年度までの3年間を計画期間とする中期経営計画「AOZORA 2022」を公表しました。本中期経営計画は、あおぞら銀行グループの羅針盤の役割を果たすものであり、他にはない“新たなパートナーバンク”となるための実行プランです。

IT社会の到来を見据えた新産業や新興企業の育成、地域活性化・地方創生に向けた取り組み、個人資産形成や円滑な承継の支援等により、社会のサステナブルな発展に積極的に貢献していくとともに、6つの柱それぞれの業務分野でのイノベーションを実行し、高い専門性、優れた機動力と柔軟性を武器に、豊富なアイデアから生み出される商品や相対での高品質なサービスを、個人のお客さまや、事業法人・金融法人のお取引先に提供することのできる“新たなパートナーバンク”に成長することを目指します。

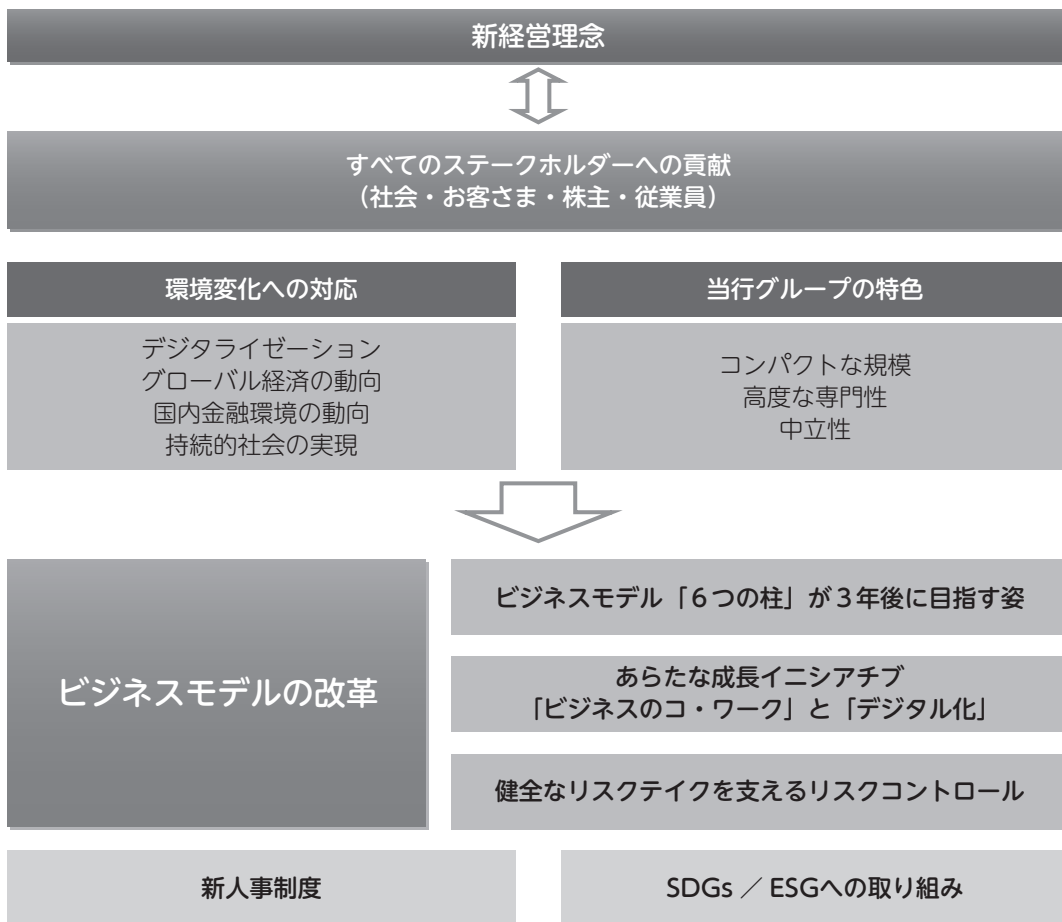
現在、世界的な新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済的な影響を受け、多くのお客さまが困難な状況に直面されています。あおぞら銀行グループでは、お客さまのニーズを踏まえたきめ細かな対応を行うとともに、お客さまの新しいビジネスへの取り組みにも、パートナーとして支援してまいります。

そして、機動的で健全なリスクテイクとプロアクティブなリスクコントロールによって持続的な成長を目指し、変化する経営環境を踏まえつつ、業績に応じた還元を行ってまいります。また、この持続的な成長の実現のため、従業員に対してもチームワークとチャレンジを支援する新人事制度を導入し、一体感をもって成長・活躍できる職場を提供していきます。

#### ①AOZORAパートナーバンク宣言

AOZORAは、2022年度までの3年間で、  
各業務分野でのイノベーションを実行し、  
高い専門性、優れた機動力と柔軟性を武器に、  
豊富なアイデアから生み出される商品や相対での高品質なサービスを、  
個人のお客さまや、事業法人・金融法人のお取引先に提供する、  
他にはない、日本の“新たなパートナーバンク”に成長する。  
AOZORA2022は、そのための実行プランです。

②中期経営計画「AOZORA2022」の全体像



招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類等

監査報告書



<ビジネスモデル「6つの柱」が3年後に目指す姿>

|                                                                      |                                                                         |                                                                 |
|----------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|
| <p>リテール業務</p> <p>個人のお客さまに、専門的なコンサルティングと総合金融サービスを実現</p>               | <p>事業法人業務</p> <p>M&amp;Aやバイアウトファイナンスなどの事業再構築ビジネスの主要プレイヤーとしての地位確立</p>    | <p>金融法人業務</p> <p>地域金融機関の経営課題解決により、地域経済活性化に貢献</p>                |
| <p>スペシャルティファイナンス業務</p> <p>不動産・事業再生に関する高い専門性を発揮したスペシャルティファイナンスの拡大</p> | <p>国際業務</p> <p>グローバルでシームレスなモニタリング態勢の確立により、ポートフォリオを機動的にコントロールする能力を向上</p> | <p>マーケット業務</p> <p>リスクヘッジ関連のセールス・商品開発能力の向上と市況変動に強いポートフォリオの構築</p> |

<あらたな成長イニシアチブ>

|                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                            |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>事業法人のお取引先への積極的な支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グループ機能を活用、業務改善や事業再構築支援</li> <li>・お取引先のニーズを踏まえたきめ細かい支援</li> </ul>              | <p>個人のお客さまに対するコンサルティングサービス強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ファイナンシャル・アドバイザー・オフィス」新設</li> <li>・当行ネットワークを活用した事業承継ニーズ等対応</li> </ul>                                             |
| <p>金融機関のお取引先に対するトータルソリューションの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「金融法人ソリューショングループ」の新設</li> <li>・資産・負債・資本・顧客取引等の総合コンサルティング</li> </ul> | <p>GMOあおぞらネット銀行との連携によるフィンテック関連事業の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「フィンテック営業室」を新設</li> <li>・フィンテック関連新規事業やスタートアップ企業群を支援</li> <li>・「API(*)No.1Bank」としてのITソリューション能力活用</li> </ul> |

(\*)API：Application Programming Interfaceの略。あるコンピュータプログラム（ソフトウェア）の機能や管理するデータ等を、外部の他のプログラムから呼び出して利用するための手順やデータ形式等を定めた規約のこと。

<健全なリスクテイクを支えるリスクコントロール>

リスクアペタイトの明確化と機動的なモニタリングによるリスクコントロールによって、慎重なリスク管理運営を行います。

資金調達手段の多様化のほか、コンプライアンス態勢の高度化やサイバーセキュリティ対応についても積極的に取り組んでまいります。

<新人事制度の導入>

チームワークでチャレンジを続ける金融グループであるための新人事制度を導入することにより、キャリアコースや世代間の壁を無くし、一体感をもって成長・活躍できる制度を実現いたします。キャリアコースの統合、若手従業員への成長機会を広げるためのチャレンジプログラムの拡充、専門人材の登用、シニア層の活用等の施策を推進してまいります。

### <SDGs(\*)/ESG(\*\*)への取組>

新経営理念のあおぞらアクション（行動指針）に定めた「社会の持続可能な発展に積極的に貢献する」を実現するために、中期経営計画におけるSDGs/ESGの取り組みとして「環境保護」、「イノベーション促進」、「人生の充実」を重点課題と位置付けております。

当行グループのSDGs/ESGへの取組状況について情報開示をさらに充実させ、取引先や投資家の皆様のご理解を深めてまいります。

(\*)SDGs：2015年9月の国連総会で採択された、2030年までに達成すべき17の「持続可能な開発目標」。

(\*\*)ESG：環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）の頭文字を取ったもの。今日、企業の長期的な成長のためには、ESGが示す3つの観点が必要だという考え方。

### ③中期財務目標

#### 収益目標

本中期経営計画では、従来からのビジネスモデル「6つの柱」の更なる進化とあらたな成長のためのイニシアチブに取り組み、最終年度の収益水準は2019年度実績を上回る水準を目指します。

具体的な収益目標額については、不透明な経済環境を勘案し、毎年度における業績予想において開示してまいります。

#### 主要業績評価指標（Key Performance Indicators：KPI）目標

中期経営計画期間における主要業績評価指標（KPI）目標は以下の通り定めます。当行グループの強みである効率性を維持しつつ、安定的・持続的な成長を目指してまいります。

| 主要業績評価指標<br>(KPI) | 中期目標<br>(2020年度～2022年度) |
|-------------------|-------------------------|
| 経費率（OHR）          | 50%台前半                  |
| 業務純益*ROA          | 1%程度                    |
| ROE               | 8%以上                    |

\*持分法投資損益を含んだ連結実質業務純益

### ④資本・配当政策

「健全性の維持」を念頭に置きつつ、「安定的な株主還元」、「戦略的な資本活用」ともバランスがとれた資本政策を実施し、持続的な企業価値の向上を図ってまいります。

#### 自己資本

自己資本比率（国内基準）は、Basel3完全適用ベースで最低9%、当面の運営目標としては9.5%程度を目指してまいります。

#### 株主還元

株主還元については配当による還元を原則とします。配当性向を原則50%とし、業績に応じた還元を行ってまいります。また、引き続き四半期ベースの配当を実施いたします。

### (iii) 対処すべき課題

金融機関を取り巻くビジネス環境としましては、デジタルライゼーションの進展、人生100年時代に向けた資産形成ニーズおよび次世代への財産承継・事業承継ニーズの高まり、景気変動や競争激化に伴う企業再編や事業再生ニーズの高まり等への対応が必要となるとともに、各種制度・規制変化への対応が課題となっています。当行といたしましても、こういった課題に適切に対応する必要があると考えています。

現在、世界的な新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済的な影響を受け、多くのお客さまが困難な状況に直面されており、当行グループでは、お客さまのニーズを踏まえたきめ細かな対応を行うとともに、お客さまの新しいビジネスへの取り組みにも、パートナーとして支援してまいります。

これらの課題を踏まえた各業務における基本方針は以下のとおりです。

### ① ビジネス部門

#### <個人営業グループ>

「有人店舗」とスマートフォンアプリを軸とした新マネーサービス「BANK」の2つのチャネルを組み合わせることで、専門的なコンサルティングと総合金融サービスの実現を目指します。「顧客本位の業務運営」のもと、有人店舗では財産承継や事業承継等に関し、税理士、ファイナンシャルプランナー、M&A・法人ビジネス担当者との融合による専門的なコンサルティングを展開するとともに、「BANK」ではBANK支店専用商品の導入等サービスの拡充を進め、現役世代のお客さまとのお取引拡大に努めてまいります。

#### <法人営業グループ>

M&Aやバイアウトファイナンス等事業再構築ビジネスの主要プレイヤーとしての位置づけの確立を目指すとともに、様々なリスクヘッジニーズに応えるビジネスに機動的に取り組んでまいります。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けたお取引先に対しては、きめ細かくニーズに対応していくとともに、プライベートエクイティファンドの組成等により、将来の事業再編や企業の成長を支援してまいります。

#### <金融法人・地域法人営業グループ>

地域金融機関のお客さまの経営課題解決のために、これまで蓄積してきた金融ソリューションとサービスを総合的に提供するとともに、地域金融機関を通じた地域経済活性化にも積極的に貢献してまいります。

#### <スペシャルティファイナンスグループ>

不動産・事業再生に関する高い専門性を発揮し、新型コロナウイルス感染症の拡大が経済社会に及ぼす影響に対応した投融資に取り組んでまいります。

#### <国際ファイナンスグループ>

米国ニューヨークにおいて現地法人「Aozora North America, Inc.」の開業準備をしております。これにより、北米、アジア、欧州の各現地拠点と東京が連携したグローバルでシームレスなモニタリング態勢が強化されます。各エリアの現地情報をリアルタイムで収集することによって、グローバルに分散されたポートフォリオの機動的なコントロール形成に努めてまいります。

#### <ファイナンシャルマーケットグループ>

ALM・クレジット投資一体となったポートフォリオ運営とトレーディング業務による安定的な収益確保に努めるとともに、各ビジネス部門のリスクヘッジ関連ビジネスを支えるセールス・商品開発能力の向上に努めてまいります。

#### <信託ビジネスグループ>

お客様の保有する金銭債権・不動産・有価証券等の資産流動化業務を中心に、お客様の多様なニーズにお応えするため、信託機能の持つ幅広い可能性を活かしたサービスを提供してまいります。

#### <インターネット銀行事業（GMOあおぞらネット銀行）>

多様なAPIを提供し、法人主体のユニークなインターネット銀行を目指します。インターネット取引が増える中、APIによりお客様のインターネットビジネスの拡大と業務の効率化を実現し、為替や決済の安定した手数料主体のビジネスモデルを確立します。

### ②健全なリスクテイクを支えるリスクコントロール

リスクアパタイトの明確化と機動的なモニタリングによるリスクコントロールによって、慎重なリスク管理運営を行います。資金調達手段の多様化のほか、コンプライアンス態勢の高度化やサイバーセキュリティ対応についても積極的に取り組んでまいります。

#### <機動的なモニタリングによるリスクコントロール>

コンパクトな組織の利点を発揮した、ビジネス部門・リスク管理部門・マネジメントによる緊密なコミュニケーションをベースとした予兆管理を継続します。高度化したストレステストによって自己資本の活用状況を有効性と健全性の両面からフォローしていきます。今後発生する急激な変動に備え、リスクアセット全体と各アセットクラスとのバランスをコントロールするための機動的なオペレーションを継続し、有事に備えたシミュレーションの強化・向上を図ってまいります。

#### <資金調達手段の多様化>

「BANK」を通じた現役世代のお客さまとの預金取引拡大を図りつつ、資金調達全体の量的バランスとコストをコントロールしてまいります。併せて、外貨調達手段の多様化を進めてまいります。

#### <コンプライアンス態勢の高度化>

法令・制度改正や外部規範・社会的要請の変化への着実・適切な対応を行っていくとともに、コンプライアンス意識の維持・向上を図ってまいります。

#### <サイバーセキュリティ対応>

標準的攻撃等に対する入口・出口対策と不正アクセスモニタリング強化等の内部対策をバランスよく実効的に実施するとともに、サイバーセキュリティ人材の育成を継続し、必要な水準を維持してまいります。

## (2) 企業集団及び当行の財産及び損益の状況

### イ 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：億円)

|                 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|-----------------|--------|--------|--------|--------|
| 経常収益            | 1,347  | 1,488  | 1,601  | 1,844  |
| 経常利益            | 517    | 579    | 477    | 433    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 438    | 430    | 361    | 281    |
| 包括利益            | 352    | 386    | 309    | △64    |
| 純資産額            | 4,203  | 4,372  | 4,487  | 4,247  |
| 総資産             | 45,860 | 49,127 | 52,550 | 52,998 |

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

### ロ 当行の財産及び損益の状況

(単位：億円)

|                     | 2016年度        | 2017年度        | 2018年度        | 2019年度         |
|---------------------|---------------|---------------|---------------|----------------|
| 預金                  | 28,664        | 29,803        | 31,966        | 33,259         |
| 定期性預金               | 22,185        | 22,811        | 24,653        | 24,005         |
| その他の                | 6,479         | 6,991         | 7,313         | 9,253          |
| 長期信用銀行債等            | 1,206         | 647           | 513           | 446            |
| 社債<br>(長期信用銀行債等を除く) | 1,256         | 1,928         | 2,325         | 2,152          |
| 貸出金                 | 25,383        | 26,247        | 27,821        | 29,375         |
| 個人向け                | 28            | 23            | 19            | 15             |
| 中小企業向け              | 18,236        | 19,827        | 21,541        | 23,607         |
| その他の                | 7,118         | 6,396         | 6,260         | 5,751          |
| 特定取引資産(トレーディング資産)   | 2,106         | 1,796         | 1,998         | 2,593          |
| 特定取引負債(トレーディング負債)   | 1,977         | 1,302         | 1,777         | 2,112          |
| 有価証券                | 10,106        | 12,099        | 13,149        | 11,515         |
| 国債                  | 80            | 80            | —             | —              |
| その他の                | 10,026        | 12,018        | 13,149        | 11,515         |
| 総資産                 | 45,834        | 49,072        | 52,058        | 52,126         |
| 内国為替取扱高             | 87,594        | 78,742        | 72,592        | 94,483         |
| 外国為替取扱高             | 百万ドル<br>6,469 | 百万ドル<br>7,244 | 百万ドル<br>9,450 | 百万ドル<br>11,576 |
| 経常利益                | 百万円<br>50,081 | 百万円<br>56,948 | 百万円<br>51,335 | 百万円<br>45,342  |
| 当期純利益               | 百万円<br>43,475 | 百万円<br>42,015 | 百万円<br>38,043 | 百万円<br>28,669  |
| 1株当たり当期純利益          | 372円73銭       | 360円17銭       | 326円06銭       | 245円70銭        |
| 信託財産                | —             | —             | 7,973         | 8,354          |
| 信託報酬                | 百万円<br>—      | 百万円<br>—      | 百万円<br>189    | 百万円<br>462     |

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 「預金」及び内訳の「その他」には、譲渡性預金を含んでおります。

3. 「長期信用銀行債等」とは、預金保険法第2条第2項第5号に規定する長期信用銀行債等でありませす。

4. 当行は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。2016年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

5. 当行が、2018年10月1日付でGMOあおぞらネット銀行株式会社を取り扱う信託業務を承継したことに伴い、2018年度から信託財産及び信託報酬に係る記載を追加しております。信託財産は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。

**(3) 企業集団の使用人の状況**

|         | 当 年 度 末 |           | 前 年 度 末 |           |
|---------|---------|-----------|---------|-----------|
|         | 銀 行 業   | そ の 他 事 業 | 銀 行 業   | そ の 他 事 業 |
| 使 用 人 数 | 2,104人  | 164人      | 2,032人  | 161人      |

- (注) 1. 「使用人数」には、海外の現地採用者を含んでおります。  
 2. 当行の従属業務を営む会社及び当行が営むことのできる業務を代替的に営んでいる会社は「銀行業」に区分し、その他の会社については「その他事業」に区分しております。

**(4) 企業集団の主要な営業所等の状況**

## イ 銀行業

## (1) 主要な営業所及び営業所数

当行：

国内：本店、札幌支店、仙台支店、新宿支店、日本橋支店、渋谷支店、上野支店、池袋支店、千葉支店、横浜支店、金沢支店、名古屋支店、京都支店、関西支店、大阪支店、梅田支店、広島支店、高松支店、福岡支店、BANK支店、フィナンシャルオアシス自由が丘（渋谷支店自由が丘出張所）

計21店（前年度末21店）

海外：なし（前年度末なし）

上記のほか、以下のとおり、海外駐在員事務所を当年度末3ヶ所（前年度末3ヶ所）設置しております。

ニューヨーク駐在員事務所、上海駐在員事務所、シンガポール駐在員事務所

子会社及び子法人等：

GMOあおぞらネット銀行株式会社：東京本社

あおぞら地域総研株式会社：東京本社

Aozora Asia Pacific Finance Limited：中華人民共和国 香港特別行政区

Aozora Europe Limited：英国ロンドン市

Aozora North America, Inc.：米国デラウェア州

AZB Funding：英国領ケイマン諸島

AZB Funding 2：英国領ケイマン諸島

AZB Funding 3：英国領ケイマン諸島

AZB Funding 4 Limited：アイルランド共和国ダブリン市

AZB Funding 5：英国領ケイマン諸島

AZB Funding 6：英国領ケイマン諸島

AZB Funding 7：英国領ケイマン諸島

AZB Funding 8 Limited：アイルランド共和国ダブリン市

AZB Funding 9 Limited：アイルランド共和国ダブリン市

AZB Funding 10 Limited：アイルランド共和国ダブリン市

AZB Funding 11 Limited：アイルランド共和国ダブリン市

AZB Funding 12 Limited：アイルランド共和国ダブリン市

(ロ) 銀行代理業者の一覧

| 氏名又は名称   | 主たる営業所又は事務所の所在地  | 銀行代理業以外の主要業務 |
|----------|------------------|--------------|
| 株式会社筑波銀行 | 茨城県土浦市中央二丁目11番7号 | 銀行業          |

(ハ) 銀行が営む銀行代理業等の状況

| 所属金融機関の商号又は名称    |
|------------------|
| GMOあおぞらネット銀行株式会社 |

□ その他事業

あおぞら債権回収株式会社：東京本社

あおぞら証券株式会社：東京本社

あおぞら投信株式会社：東京本社

あおぞら不動産投資顧問株式会社：東京本社

ABNアドバイザーズ株式会社：東京本社

あおぞら企業投資株式会社：東京本社

(5) 企業集団の設備投資の状況

イ 設備投資の総額

(単位：百万円)

| 業 務 区 分       | 金 額   |
|---------------|-------|
| 銀 行 業         | 5,766 |
| そ の 他 事 業     | 250   |
| 設 備 投 資 の 総 額 | 6,016 |

□ 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

| 業 務 区 分 | 会 社 名        | 内 容                               | 金 額   |
|---------|--------------|-----------------------------------|-------|
| 銀 行 業   | 当 行          | 新マネーサービス「BANK」に係るシステム開発           | 1,485 |
|         | GMOあおぞらネット銀行 | インターネット銀行システムの強化<br>オープンAPIサービス開発 | 1,642 |

(注) 当期に固定資産等に計上した金額を記載しております。



(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ 親会社の状況

該当事項はありません。

ロ 子会社等の状況

(年度末現在)

| 会社名                                 | 所在地                    | 主要業務内容           | 設立年月日           | 資本金                     | 当行が有する子会社等の議決権比率 | その他 |
|-------------------------------------|------------------------|------------------|-----------------|-------------------------|------------------|-----|
| GMOあおぞらネット銀行株式会社                    | 東京都渋谷区                 | 銀行業務             | 1994年<br>2月28日  | 百万円<br>13,101           | 85.10%           | —   |
| あおぞら債権回収株式会社                        | 東京都千代田区                | 債権管理<br>回収業務     | 1996年<br>6月18日  | 500                     | 67.60%           | —   |
| あおぞら証券株式会社                          | 東京都千代田区                | 金融商品<br>取引業務     | 2006年<br>1月23日  | 3,000                   | 100.00%          | —   |
| あおぞら地域総研株式会社                        | 東京都千代田区                | 経営相談<br>業務       | 2013年<br>3月21日  | 10                      | 100.00%          | —   |
| あおぞら投信株式会社                          | 東京都千代田区                | 投資運用<br>業務       | 2014年<br>2月4日   | 450                     | 100.00%          | —   |
| あおぞら不動産投資顧問株式会社                     | 東京都千代田区                | 投資助言<br>業務       | 2015年<br>1月6日   | 150                     | 100.00%          | —   |
| ABNアドバイザーズ株式会社                      | 東京都千代田区                | M&Aアド<br>バイザリ業務  | 2017年<br>5月24日  | 200                     | 100.00%          | —   |
| あおぞら企業投資株式会社                        | 東京都千代田区                | ベンチャー<br>キャピタル業務 | 2018年<br>4月24日  | 15                      | 100.00%          | —   |
| Aozora Asia Pacific Finance Limited | 中華人民共和<br>国香港特別行政<br>区 | 金融業              | 2005年<br>6月29日  | 11,376<br>(100,000千米ドル) | 100.00%          | —   |
| Aozora Europe Limited               | 英国ロンドン市                | 金融業              | 2015年<br>12月15日 | 180<br>(1,000千英ポンド)     | 100.00%          | —   |
| Aozora North America, Inc.          | 米国デラウェア州               | 投融資業務            | 2006年<br>11月21日 | 45<br>(411千米ドル)         | 100.00%          | —   |
| AZB Funding                         | 英国領ケイマン諸島              | 金銭債権<br>取得業務     | 2012年<br>6月1日   | 0<br>(0千米ドル)            | —                | —   |
| AZB Funding 2                       | 英国領ケイマン諸島              | 金銭債権<br>取得業務     | 2013年<br>3月19日  | 0<br>(0千米ドル)            | —                | —   |
| AZB Funding 3                       | 英国領ケイマン諸島              | 金銭債権<br>取得業務     | 2013年<br>9月18日  | 0<br>(0千米ドル)            | —                | —   |
| AZB Funding 4 Limited               | アイルランド共和<br>国ダブリン市     | 金銭債権<br>取得業務     | 2014年<br>3月18日  | 0<br>(0千ユーロ)            | —                | —   |
| AZB Funding 5                       | 英国領ケイマン諸島              | 金銭債権<br>取得業務     | 2014年<br>8月18日  | 0<br>(0千米ドル)            | —                | —   |
| AZB Funding 6                       | 英国領ケイマン諸島              | 金銭債権<br>取得業務     | 2015年<br>7月7日   | 0<br>(0千米ドル)            | —                | —   |
| AZB Funding 7                       | 英国領ケイマン諸島              | 金銭債権<br>取得業務     | 2015年<br>11月26日 | 0<br>(0千米ドル)            | —                | —   |
| AZB Funding 8 Limited               | アイルランド共和<br>国ダブリン市     | 金銭債権<br>取得業務     | 2016年<br>8月15日  | 0<br>(0千米ドル)            | —                | —   |
| AZB Funding 9 Limited               | アイルランド共和<br>国ダブリン市     | 金銭債権<br>取得業務     | 2018年<br>1月29日  | 0<br>(0千米ドル)            | —                | —   |
| AZB Funding 10 Limited              | アイルランド共和<br>国ダブリン市     | 金銭債権<br>取得業務     | 2018年<br>4月10日  | 0<br>(0千ユーロ)            | —                | —   |
| AZB Funding 11 Limited              | アイルランド共和<br>国ダブリン市     | 金銭債権<br>取得業務     | 2020年<br>1月30日  | 0<br>(0千米ドル)            | —                | —   |
| AZB Funding 12 Limited              | アイルランド共和<br>国ダブリン市     | 金銭債権<br>取得業務     | 2020年<br>1月30日  | 0<br>(0千米ドル)            | —                | —   |

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。また、「当行が有する子会社等の議決権比率」は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。  
2. 資本金の円換算額は取得時の為替相場により算出しております。

## 重要な業務提携の概況

1. 株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、三井住友信託銀行株式会社、三菱UFJ信託銀行株式会社、みずほ信託銀行株式会社、株式会社新生銀行、株式会社商工組合中央金庫と提携し、現金自動支払機を利用した現金支払並びに残高照会サービスを行っております。
2. 株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社新生銀行、株式会社商工組合中央金庫、株式会社ジャパンネット銀行、株式会社セブン銀行、楽天銀行株式会社、株式会社イオン銀行、シティバンク・エヌ・エイ、株式会社SMBC信託銀行、住信SBIネット銀行株式会社、ソニー銀行株式会社、株式会社じぶん銀行、株式会社SBJ銀行、株式会社大和ネクスト銀行、オリックス銀行株式会社、GMOあおぞらネット銀行株式会社、株式会社ローソン銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三井住友信託銀行株式会社、全国信用金庫協会会員の信用金庫、全国信用協同組合連合会会員の信用組合、労働金庫連合会会員の労働金庫と提携し、現金自動支払機等振込時の口座確認サービスを行っております。
3. 株式会社ゆうちょ銀行（以下「ゆうちょ銀行」）と提携し、2001年1月6日より自動預払機等を利用した現金預け入れ・支払・残高照会サービス、及び、2009年3月23日より自動預払機等の振込時の口座確認サービスを行っております。また、同社の自動預払機等の設置サービス提供に基づき、2018年8月27日より当行店舗内にゆうちょ銀行のATMを設置しております。
4. 株式会社セブン銀行と提携し、2018年8月27日より現金自動預払機を利用した現金預け入れ・支払・残高照会・キャッシュカード暗証番号変更サービスを行っております。
5. あおぞら証券株式会社と提携し、2006年8月1日より法人・個人顧客向けに仕組債等の金融商品仲介業務を行っております。
6. 東京海上日動あんしん生命保険株式会社と提携し、2002年10月1日より生命保険（除く個人年金保険）の共同募集を行っております。
7. 株式会社横浜銀行と2007年5月24日、法人向けの投資銀行業務分野についての包括的な業務提携を行っております。
8. 株式会社東邦銀行と2007年8月6日、融資業務全般についての包括的な業務提携を行っております。
9. 2007年11月20日に締結した包括的業務提携に関する基本合意に基づき、住友信託銀行グループ（現三井住友トラスト・グループ）との業務提携等を行っております。
10. 株式会社関東つくば銀行、株式会社茨城銀行（なお、両行は2010年3月に合併し、社名を「株式会社筑波銀行」に変更しております。）と2009年8月20日、競争力・収益力の強化を通じた顧客基盤の拡充を実現するため、戦略的業務提携を行っております。
11. 株式会社北海道銀行と2009年8月26日、農業分野における包括的業務提携を行っております。
12. 株式会社きらやか銀行と2011年2月9日、多様なお客さまのニーズへの対応力を強化するため、戦略的業務提携を行い、2013年2月6日には、ビジネスマッチングに関する業務提携を行っております。
13. 株式会社仙台銀行と2013年2月6日、ビジネスマッチングに関する業務提携を行っております。

14. ビザ・ワールドワイド・ジャパン株式会社と提携し、2013年3月4日から「Visaデビットカード」機能を付加した「あおぞらキャッシュカード・プラス」の取扱いを開始しております。
15. 株式会社豊和銀行、株式会社宮崎太陽銀行、株式会社南日本銀行と2013年3月15日、事業再生支援に関する業務提携を行っております。
16. 株式会社トマト銀行と2013年3月26日、ビジネスマッチングに関する業務提携を行っております。
17. Oversea-Chinese Banking Corporation Limited (本店：シンガポール) と2013年11月8日、クロスボーダーM&A業務に関する業務提携を行っております。
18. 兼松株式会社と2013年11月14日、海外進出支援業務に関する業務提携を行っております。
19. PT Bank Central Asia TBK (本店：インドネシア ジャカルタ) と2014年6月19日、クロスボーダーM&A業務に関する業務提携を行っております。
20. KASIKORNBANK PUBLIC COMPANY LIMITED (本店：タイ バンコク) と2014年11月28日、クロスボーダーM&A業務に関する業務提携を行っております。
21. CTBC Financial Holding Co., Ltd. (本店：中華民国台北市) と2015年6月19日、台湾を中心としたアジア地域における連携強化を目的とした包括的業務提携を行っております。
22. 株式会社琉球銀行と2016年3月28日、地方創生に関する業務提携を行っております。
23. BDO Unibank, Inc.(本店：フィリピン マカティ)と2016年5月23日、クロスボーダーM&A業務に関する業務提携を行っております。
24. GMOインターネット株式会社と2016年6月24日、また、GMOクリックホールディングス株式会社(現GMOフィナンシャルホールディングス株式会社)と2016年7月21日、あおぞら信託銀行株式会社(現GMOあおぞらネット銀行株式会社)を活用したインターネット銀行の共同運営に関する資本業務提携を行っております。
25. Ho Chi Minh City Securities Corporation (本店：ベトナム ホーチミン) と2017年11月8日、双方向のクロスボーダーM&A業務における連携強化を目的とした包括的業務提携を行っております。
26. 北京中関村科金技術有限公司、株式会社マーキュリアインベストメントと2019年2月8日、3社の関係強化並びに事業拡大等を目的とした業務提携を行っております。
27. 株式会社アマダスパートナーズと2019年10月1日、M&A業務に関する資本業務提携を行っております。
28. 華興資本控股有限公司 (China Renaissance Holdings Limited.、本社：中国北京) と2019年12月11日、日本と中国間のクロスボーダーM&Aの推進等に関する業務提携を行っております。

## (7) 事業譲渡等の状況

該当事項はありません。

## (8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当行は、2019年12月6日付でベトナムの中堅商業銀行であるOrient Commercial Joint Stock Bank, Ltd. (以下「OCB Bank」) との間で資本・業務提携を行うことについて合意いたしました。

今後、関係当局の許認可等を前提としてOCB Bank株式の15%を取得することとし、それに伴いOCB Bankは当行の関連会社(持分法適用)となる予定です。

## 2 会社役員に関する事項

### (1) 会社役員の状態

(年度末現在)

| 氏名    | 地位及び担当                                                  | 重要な兼職                         | その他                  |
|-------|---------------------------------------------------------|-------------------------------|----------------------|
| 福田 誠  | 取締役会長<br>執行役員                                           | 楽天生命保険株式会社 社外取締役              | —                    |
| 馬場 信輔 | 取締役社長<br>執行役員<br>(代表取締役)<br>チーフ・エグゼクティブ・<br>オフィサー (CEO) | —                             | —                    |
| 谷川 啓  | 取締役副社長<br>執行役員<br>(代表取締役)<br>信託ビジネス本部長                  | —                             | —                    |
| 芥川 知美 | 取締役<br>専務執行役員<br>チーフ・ファイナンシャル・<br>オフィサー (CFO)           | —                             | —                    |
| 竹田 駿輔 | 取締役<br>(社外取締役)                                          | オリックス株式会社 顧問                  | —                    |
| 水田 廣行 | 取締役<br>(社外取締役)                                          | 株式会社TOKYO TOWER<br>代表取締役会長    | —                    |
| 村上 一平 | 取締役<br>(社外取締役)                                          | 株式会社日清製粉グループ本社 特別顧問           | —                    |
| 伊藤 友則 | 取締役<br>(社外取締役)                                          | 一橋ビジネススクール 国際企業戦略専攻<br>教授     | —                    |
|       |                                                         | 電源開発株式会社 社外取締役                |                      |
| 橋口 悟志 | 常勤監査役                                                   | —                             | —                    |
| 萩原 清人 | 監査役<br>(社外監査役)                                          | —                             | —                    |
| 井上 寅喜 | 監査役<br>(社外監査役)                                          | 井上寅喜公認会計士事務所 所長               | 同氏は公認会計士の資格を有しております。 |
|       |                                                         | 株式会社アカウンティングアドバイザー<br>代表取締役社長 |                      |
|       |                                                         | G L P 投資法人 監督役員               |                      |
|       |                                                         | 株式会社Kyulux 常任監査役              |                      |

- (注) 1. 社外取締役である竹田駿輔氏、水田廣行氏、村上 一平氏、伊藤友則氏並びに社外監査役である萩原清人氏、井上寅喜氏の6氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
2. 社外取締役 伊藤友則氏は、2019年5月25日付で、株式会社パルコの社外取締役を退任しております。
3. 社外監査役 井上寅喜氏は、2020年3月25日付で、花王株式会社の社外監査役を退任しております。

4. 以下のとおり取締役の地位及び担当を変更しております。

| 氏名   | 2019年6月25日付                              | 2019年7月1日付                               |
|------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 芥川知美 | 取締役常務執行役員<br>経営企画担当 兼<br>コーポレートセクレタリー室担当 | 取締役専務執行役員<br>チーフ・ファイナンシャル・<br>オフィサー(CFO) |

## (2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

| 区分  | 支給人数 | 報酬等 |
|-----|------|-----|
| 取締役 | 9名   | 312 |
| 監査役 | 3名   | 53  |
| 計   | 12名  | 366 |

- (注) 1. 支給人数、報酬等には、2019年6月25日開催の第86期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の基本報酬及び賞与の限度額は、2015年6月26日開催の第82期定時株主総会において年額600百万円以内と決議いただいております。また、これとは別に常勤取締役に対する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権については、2014年6月26日開催の第81期定時株主総会において、上記年額600百万円の限度額とは別枠で年額150百万円以内の範囲で割り当てることを決議いただいております。
3. 監査役の基本報酬の限度額は、2006年6月23日開催の第73期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。
4. 取締役の報酬等には、当該事業年度に計上した役員賞与37百万円が含まれております。
5. 取締役の報酬等には、取締役に付与した株式報酬型ストック・オプション報酬額44百万円が含まれております。

## (3) 責任限定契約

| 氏名    | 責任限定契約の内容の概要                                      |
|-------|---------------------------------------------------|
| 竹田 駿輔 | 会社法第423条第1項に関する責任につき、会社法第425条第1項に定める金額の合計額を限度とする。 |
| 水田 廣行 |                                                   |
| 村上 一平 |                                                   |
| 伊藤 友則 |                                                   |
| 橋口 悟志 |                                                   |
| 萩原 清人 |                                                   |
| 井上 寅喜 |                                                   |

### 3 社外役員に関する事項

#### (1) 社外役員の兼職その他の状況

(年度末現在)

| 氏名      | 兼 職 そ の 他 の 状 況               | 銀行との関係        |
|---------|-------------------------------|---------------|
| 竹 田 駿 輔 | オリックス株式会社 顧問                  | 与 信 他 の 取 引 先 |
| 水 田 廣 行 | 株式会社TOKYO TOWER<br>代表取締役会長    | 与 信 他 の 取 引 先 |
| 村 上 一 平 | 株式会社日清製粉グループ本社 特別顧問           | —             |
| 伊 藤 友 則 | 一橋ビジネススクール 国際企業戦略専攻 教授        | —             |
|         | 電源開発株式会社 社外取締役                | 与 信 他 の 取 引 先 |
| 井 上 寅 喜 | 井上寅喜公認会計士事務所 所長               | —             |
|         | 株式会社アカウンティングアドバイザー<br>代表取締役社長 | —             |
|         | GLP投資法人 監督役員                  | 与 信 他 の 取 引 先 |
|         | 株式会社Kyulux 常任監査役              | —             |

(注) 1. 社外取締役 伊藤友則氏は、2019年5月25日付で、株式会社パルコの社外取締役を退任しております。

2. 社外監査役 井上寅喜氏は、2020年3月25日付で、花王株式会社の社外監査役を退任しております。

(2) 社外役員の主な活動状況

(年度末現在)

| 氏名    | 在任期間    | 取締役会等への出席状況                                           | 取締役会等における発言その他の活動状況                                                   |
|-------|---------|-------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 竹田 駿輔 | 12年10ヶ月 | 当該事業年度に開催された取締役会14回全てに出席                              | 金融業の他、事業会社における経営者としての豊富な経験・実績、見識に基づき、意見・提言等を行っています。                   |
| 水田 廣行 | 6年10ヶ月  | 当該事業年度に開催された取締役会14回全てに出席                              | 金融機関における経営者及び事業会社における経営陣としての豊富な経験・実績、見識に基づき、意見・提言等を行っています。            |
| 村上 一平 | 5年10ヶ月  | 当該事業年度に開催された取締役会14回全てに出席                              | 事業会社における経営者としての豊富な経験・実績、見識に基づき、意見・提言等を行っています。                         |
| 伊藤 友則 | 5年10ヶ月  | 当該事業年度に開催された取締役会14回全てに出席                              | 金融機関における豊富な経験の他、大学院教授としての見識、事業会社における役員としての豊富な経験・実績に基づき、意見・提言等を行っています。 |
| 萩原 清人 | 4年10ヶ月  | 当該事業年度に開催された取締役会14回全てに出席<br>当該事業年度に開催された監査役会13回中12回出席 | 金融並びに銀行業務に関する豊富な経験、見識に基づき、意見・提言等を行っています。                              |
| 井上 寅喜 | 3年10ヶ月  | 当該事業年度に開催された取締役会14回全てに出席<br>当該事業年度に開催された監査役会13回全てに出席  | 公認会計士及び事業会社における役員としての豊富な経験、見識に基づき、意見・提言等を行っています。                      |

(3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

|        | 支給人数 | 銀行からの報酬等 | 銀行の親会社等からの報酬等 |
|--------|------|----------|---------------|
| 報酬等の合計 | 6名   | 80       | —             |

#### 4 当行の株式に関する事項

|         |          |           |
|---------|----------|-----------|
| (1) 株式数 | 発行可能株式総数 | 289,828千株 |
|         | 発行済株式の総数 | 118,289千株 |

- (注) 1. 発行済株式の総数には1,604千株の自己株式を含んでおります。  
2. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

|             |         |
|-------------|---------|
| (2) 当年度末株主数 | 81,340名 |
|-------------|---------|

#### (3) 大株主

(年度末現在)

| 株主の氏名又は名称                                     | 当行への出資状況 |       |
|-----------------------------------------------|----------|-------|
|                                               | 持株数等     | 持株比率  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                       | 9,731千株  | 8.33% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                     | 4,550千株  | 3.89% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）                    | 3,965千株  | 3.39% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）                    | 2,393千株  | 2.05% |
| JP MORGAN CHASE BANK 385151                   | 2,079千株  | 1.78% |
| STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 | 1,703千株  | 1.46% |
| JPモルガン証券株式会社                                  | 1,640千株  | 1.40% |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103    | 1,572千株  | 1.34% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口7）                    | 1,473千株  | 1.26% |
| 野村信託銀行株式会社（投信口）                               | 1,406千株  | 1.20% |

- (注) 1. 上記「大株主」欄は自己株式（1,604千株）を除いた上位10名の株主について記載しております。  
2. 「持株数等」は千株未満を切り捨てて表示しております。  
3. 「持株比率」は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。  
4. 「持株比率」は発行済株式の総数から自己株式（1,604千株）を控除して計算しております。  
5. 上記の持株数等及び持株比率は2020年3月31日現在における当行の株主名簿に基づいて算出しております。

#### (4) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。



## 5 当行の新株予約権等に関する事項

当行が、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、株式報酬型ストックオプションとして、当行の取締役（社外取締役を除く）及び業務執行役員に対して、職務執行の対価として発行した新株予約権の概要は次のとおりであります。

| 新株予約権の名称 | 新株予約権の割当日  | 新株予約権の数 | 目的となる普通株式の数 | 発行価額<br>(新株予約権1個当たり) | 行使価額<br>(株式1株当たり) | 行使期間                  |
|----------|------------|---------|-------------|----------------------|-------------------|-----------------------|
| 第1回      | 2014年8月1日  | 2,535個  | 25,350株     | 32,300円              | 1円                | 2014年8月2日～2044年8月1日   |
| 第2回      | 2015年7月14日 | 2,297個  | 22,970株     | 43,800円              | 1円                | 2015年7月15日～2045年7月14日 |
| 第3回      | 2016年7月15日 | 3,433個  | 34,330株     | 34,200円              | 1円                | 2016年7月16日～2046年7月15日 |
| 第4回      | 2017年7月13日 | 2,654個  | 26,540株     | 39,800円              | 1円                | 2017年7月14日～2047年7月13日 |
| 第5回      | 2018年7月13日 | 2,554個  | 25,540株     | 38,320円              | 1円                | 2018年7月14日～2048年7月13日 |
| 第6回      | 2019年7月11日 | 4,742個  | 47,420株     | 23,520円              | 1円                | 2019年7月12日～2049年7月11日 |

- (注) 1. 新株予約権者は、当行の取締役及び業務執行役員のいずれの地位をも喪失した日（第1回株式報酬型新株予約権については、当行の取締役の地位を喪失した日）の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができます。
2. 第1回株式報酬型新株予約権は、業務執行役員を割当ての対象外としております。
3. 2017年10月1日付株式併合（10株につき1株の割合）による併合後の株式数に換算して記載しております。

### (1) 事業年度の末日において当行の会社役員が有している当行の新株予約権等

| 新株予約権の名称 | 保有者               | 新株予約権の数 | 目的となる普通株式の数 | 保有人数 |
|----------|-------------------|---------|-------------|------|
| 第1回      | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 1,352個  | 13,520株     | 2人   |
| 第2回      | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 720個    | 7,200株      | 4人   |
| 第3回      | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 983個    | 9,830株      | 4人   |
| 第4回      | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 819個    | 8,190株      | 4人   |
| 第5回      | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 965個    | 9,650株      | 4人   |
| 第6回      | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 1,885個  | 18,850株     | 4人   |

- (注) 第2回、第3回、第4回、及び第5回株式報酬型新株予約権のうち、事業年度末時点において取締役2名が有している新株予約権は、取締役就任前に交付したものを含みます。

## (2) 事業年度中に使用人等に交付した当行の新株予約権等

| 新株予約権の名称 | 交付対象者  | 新株予約権の数 | 目的となる<br>普通株式の数 | 交付人数 |
|----------|--------|---------|-----------------|------|
| 第6回      | 業務執行役員 | 2,857個  | 28,570株         | 18人  |

## 6 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

| 氏名又は名称                                                              | 当該事業年度に係る報酬等 | そ<br>の<br>他                                                                                                                                                                                                                                                         |
|---------------------------------------------------------------------|--------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 有限責任監査法人トーマツ<br>指定有限責任社員 深田 建太郎<br>指定有限責任社員 平木 達也<br>指定有限責任社員 鶴見 将史 | 232          | (報酬等について監査役会が同意した理由)<br>当行監査役会は、会計監査人より資料の提出と直接の説明を受け、過年度の監査項目・監査時間及び監査報酬の推移等を分析・確認するとともに、前事業年度における監査計画と実績の比較、監査の遂行状況等を検証した上で、当該事業年度の監査計画における監査項目、監査時間及び監査体制の内容並びに報酬額の見積り等の妥当性を検討・評価した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。<br>(非監査業務の内容)<br>社債に関するコンフォート・レターの作成等 |

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。  
2. 当該事業年度において、当行、子会社及び子法人等が当該監査法人に支払うべき財産上の利益の合計額は277百万円であります。  
3. 上記「当該事業年度に係る報酬等」につきましては、会社法上の監査及び金融商品取引法上の監査に対する監査報酬を明確に区分できないため、これらを含めて記載しております。

### (2) 責任限定契約

該当事項はありません。

### (3) 会計監査人に関するその他の事項

#### イ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当行監査役会では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断された場合には監査役全員の同意によりその解任の決定を行う方針です。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。また監査役会は、総合的に判断して、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定する方針です。

#### ロ 当行の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人による当行の重要な子会社及び子法人等の計算関係書類の監査の状況

当行の重要な子会社及び子法人等のうち、Aozora Asia Pacific Finance Limited、Aozora Europe Limited、AZB Funding 4 Limited、AZB Funding 8 Limited、AZB Funding 9 Limited及びAZB Funding 10 Limitedは、当行の会計監査人と同一のネットワークに属している監査法人等の監査を受けております。

## 7 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当事項はありません。

## 8 業務の適正を確保する体制

「内部統制システムの構築に関する基本方針」の概要は以下のとおりであります。

当行は、会社法および会社法施行規則に基づき、当行および当行子会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備に関する基本方針を、以下のとおり定める。

### 1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 役職員が法令諸規則等を遵守し、その職務を遂行するための行動規範として、マスターポリシー「倫理・行動基準」その他のコンプライアンス体制に係る規程を整備する。
- (2) 経営の規律を確保し、取締役会の監督機能を高めるため、経営に精通し公正な立場から当行の業務執行を監督する社外取締役を複数名選任する。
- (3) 取締役および業務執行役員等の指名・報酬等を審議する指名報酬委員会ならびに内部統制に関する事項等を検証する監査コンプライアンス委員会を設置する。両委員会は社外取締役を中心に構成し、取締役会から委任を受けて、それぞれの所管事項について多面的・専門的に確認・検証を行い、その審議の結果を取締役に報告する。
- (4) 法令等遵守を統括する部署を設置し、コンプライアンスに関する規程等の整備、法令等遵守のための研修等の実施、遵守状況の確認、改善策の策定・実施を通じて法令遵守態勢の整備を図る。法令等遵守を統括する部署は、法令等制改定への対応、行規整備、研修計画等、法令等遵守態勢整備のための具体的な実施計画を「コンプライアンスプログラム」として年度毎に策定し、取締役会の承認を得る。また、その進捗状況を監査コンプライアンス委員会および取締役会に定期的に報告する。
- (5) 他の業務執行部門から独立した内部監査部門を設置する。内部監査部門は、取締役会によって承認された年次監査計画に基づき、独立した立場から内部統制システムの整備・運用状況を監査し、内部監査の状況を定期的にチーフ・エグゼクティブ・オフィサー（CEO）、監査コンプライアンス委員会および取締役会に報告する。
- (6) 法令違反や不正行為等による不祥事の防止、早期発見および是正を図るため、役職員が法令諸規則・行規等に違反する、またはそのおそれのある事象等を知った場合に、行内および社外の専用窓口に通報することができる内部通報制度である「あおぞらホットライン制度」を整備する。
- (7) 反社会的勢力による不当な介入を排除し、資金提供その他一切の取引関係を遮断するために必要な体制を整備する。また、マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与に直接的にも間接的にも当行が利用されることのないよう管理体制を整備する。
- (8) お客様の保護および利便性の向上を図るため、顧客保護等（顧客説明管理、顧客サポート等管理、顧客情報管理、外部委託管理および利益相反管理）に係る体制を整備する。
- (9) 内部者取引（インサイダー取引）および役職員個人による取引先等の情報を利用した不正な取引等の未然防止のために必要な体制を整備する。

## 2.取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

業務執行に関する迅速な意思決定を確保するため、取締役および業務執行役員の中から取締役会により選任されたメンバーで構成されるマネジメントコミッティーを設置し、業務執行に係る権限を委譲する。また、マネジメントコミッティーの下部組織として、専門的な業務知識、経験、判断力を有する委員で構成された各種委員会を設置し、それぞれに権限を委譲する。

## 3.取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会その他重要な経営諸会議の議事録等、取締役の職務執行に係る情報については、法令および文書管理に関する諸規程に基づき、適切に管理および保存する。

## 4.損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当行および当行子会社が認識するリスクに対する基本的な方針及び管理方法をマスターポリシー「統合的リスク管理」に定める。業務において発生するリスクを、市場リスク、信用リスク、流動性リスクおよびオペレーショナルリスクに分類し、リスクカテゴリー毎に基本方針等を定めた規程等を整備する。
- (2) 各リスク所管部署は、リスク管理の状況を定期的にマネジメントコミッティー、監査コンプライアンス委員会および取締役会等に報告する。
- (3) 内部監査部門は、リスク管理態勢の有効性、適切性について監査し、その結果をチーフ・エグゼクティブ・オフィサー（CEO）、監査コンプライアンス委員会および取締役会に報告する。また、監査役および監査役会ならびに会計監査人とも随時情報交換を行い連携を図る。
- (4) 災害やシステム障害等、事業継続に重大な影響を及ぼすリスクに対応するため、「業務継続計画（BCP）」を整備する。危機発生時には、チーフエグゼクティブオフィサー（CEO）が業務全般について責任を持って対応にあたる。

## 5.当行および当行子会社における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当行および当行子会社における業務の適正かつ効率的な運営を確保するため、当行子会社の経営管理態勢、コンプライアンス態勢およびリスク管理態勢に関する基本方針をマスターポリシー「グループ会社管理」に定める。
- (2) 当行および当行子会社は、当行子会社各社の独立性および主体性を尊重しつつ、当行および当行子会社一体での統合的な内部統制システムの構築に取り組む。また、法令等に抵触しない範囲で、「倫理・行動基準」をはじめとするポリシーおよびプロシージャー等を当行子会社各社に周知徹底する。
- (3) 当行および当行子会社は、お客さまの利益を不当に害することのないよう利益相反管理体制を構築し、当行と当行子会社の間および当行子会社間の取引における取引条件等についてアームズ・レングス・ルールを遵守する体制を整備する。
- (4) 当行および当行子会社の連結ベースでの財務報告の適正性および信頼性を確保するため、プロシージャー「財務報告に係る内部統制」を策定し、財務報告に係る内部統制が適切に運用される体制を整備する。
- (5) 内部監査部門は、法令諸規則等に反しない範囲で、当行子会社各社の業務運営状況について監査を実施する。

## 6. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役の職務を補助するために監査役室を設置し、監査役の職務を補助すべき使用人を適切に配置する。当該使用人の指揮命令権は、監査役に帰属するものとし、当該使用人の面接および業績評価は、常勤監査役が行う。また、当該使用人の異動、昇格、報酬および懲罰等にかかる決定については、常勤監査役の同意を要する。
- (2) 監査役は、いつでも必要に応じて、直接当行および当行子会社の役職員に対して報告を求めることができる（内部通報制度の運用状況や通報内容を含む）。
- (3) 当行および当行子会社の役職員は、当行および当行子会社において法令等の違反行為ならびに当行および当行子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事象を発見した場合には、速やかに監査役に報告する。監査役への報告を行った役職員は、当該報告を理由とする一切の不利な取り扱いを受けないことを、人事規則その他の行規に明記する。
- (4) 役職員は、監査役会が毎年度作成する監査計画（予算を含む）等に基づく監査の実施に協力する。
- (5) 監査役は、実効的な監査の実施のため必要に応じて、弁護士、公認会計士等の専門家から監査業務に関する助言を受けることができる。
- (6) 監査役の職務執行にかかる諸費用（上記（5）に係る費用を含む。）については、当行が負担する。

### （業務の適正を確保する体制の運用状況の概要）

「内部統制システムの構築に関する基本方針」の運用状況の概要は以下のとおりであります。

#### 1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・当行は、役職員が法令等諸規則を遵守し、その職務を遂行するための行動規範として、「倫理・行動基準」を定めており、当行グループの全役職員は、毎年、「倫理・行動基準」の内容を理解し遵守する旨の「年次コンプライアンス確認書」に署名しております。
- ・当行は、複数の社外有識者を、独立性にも配慮の上、取締役として、株主総会において選任しております。当行の当事業年度末における取締役8名のうち4名は、独立性を有する社外取締役となっております。社外取締役が過半数を占める「指名報酬委員会」および社外取締役により構成される「監査コンプライアンス委員会」は、取締役会の委任を受けて、所管事項に関して多面的・専門的に確認・検証を行い、審議の結果を取締役に報告することにより、代表取締役および業務執行役員に対する監督機能の補完ならびに牽制機能を果たしております。
- ・当行は、当行グループ全体の法令等遵守に関する統括部署としてコンプライアンス統括部を設置しております。コンプライアンス統括部は、遵守すべき法令諸規則への対応等に関する行規等を整備し、役職員に対する各種の研修・啓蒙活動を通じて、役職員のコンプライアンス意識の維持・向上を図り、法令等遵守態勢の整備・確立に努めております。また、法令等遵守態勢を実現するための具体的な実践計画として、年次で「コンプライアンスプログラム」を策定し、その進捗状況等を、半期毎に監査コンプライアンス委員会および取締役会に報告しております。
- ・監査部は、取締役会によって承認された年次監査計画に基づき内部監査を実施し、その結果を、月次でチーフ・エグゼクティブ・オフィサー（CEO）およびマネジメントコミッティーに、半期毎に監査コンプライアンス委員会および取締役会に、また四半期毎に監査役会に報告しております。



- ・当行グループでは、法令違反や不正行為等による不祥事の防止、早期発見および是正を図るための内部通報制度として「あおぞらホットライン制度」を整備しております。役職員は、法令等に違反する行為等を発見した場合には、行内および社外（法律事務所）の専用窓口で直接通報することができ、その受付件数等「あおぞらホットライン制度」の運用状況は、半期毎に監査コンプライアンス委員会および取締役会に報告されております。
- ・当行は、「反社会的勢力排除プロシージャー」等において、反社会的勢力に対する毅然とした対応を貫くことを定め、反社会的勢力の介入を排除し、取引関係を遮断するための各種体制を構築し、運用しております。また、マネー・ローンドリングやテロリズムへの資金供与の防止を重要な経営課題と位置付け、管理体制を整備し、運用しております。
- ・お客さまの保護および利便性の向上に向けた取り組みに関する基本方針を定めるマスターポリシー「顧客保護等管理」に基づき、具体的な対応方法等を定めた行規を整備し、取締役会が選任した顧客保護担当取締役が、顧客保護等管理全般を統括しております。また、コンプライアンスガバナンス担当役員等をメンバーとする顧客保護委員会を原則として毎月開催し、顧客保護等管理態勢の検証を行っております。
- ・役員による内部者取引（インサイダー取引）を未然に防止するため、コンプライアンス統括部が重要情報を一元管理し、インサイダー情報を厳正に管理する体制を整備し、運用しております。

## 2.取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・業務執行役員の中から、取締役会により選任されたメンバー（代表取締役含む）で構成されるマネジメントコミッティーは、原則毎週開催しており、取締役会の定めた方針に基づき日々の業務執行における重要事項等の決定を行っております。なお、マネジメントコミッティーの下部組織として、専門的な業務知識、経験、判断力を有するメンバーで構成されるALM委員会、統合リスクコミッティー、クレジットコミッティー、投資委員会、CAPEX委員会および顧客保護委員会を設け、それぞれに権限委譲しております。

## 3.取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・当行は、取締役会、マネジメントコミッティー等の経営諸会議の議事録をはじめ決裁書類等の重要な書類について、法令および社内規程に基づき、保存年限等を定めて適切に管理し、保存しております。

## 4.損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理活動を適切に実施するために、ALM委員会や統合リスクコミッティー等の委員会やリスク管理部署を設けて、リスクを把握、評価し、コントロールしております。また、リスク管理部署の統括責任者として、業務執行役員の中からチーフ・リスク・オフィサー（CRO）を任命しております。
- ・管理すべきリスクの範囲と定義、リスクの特定と評価、モニタリングとコントロール等を含めたリスクカテゴリー毎の基本方針や規程類を整備しており、各リスク管理部署はその枠組みを踏まえて適切なリスク管理を実施しております。
- ・マネジメントコミッティー、監査コンプライアンス委員会および取締役会は、各リスク管理部署によるリスク管理状況の報告を受け、各種リスクを的確に把握、評価しコントロールしております。
- ・監査部は、リスク管理態勢の有効性、適切性を監査し、その結果を、月次でチーフ・エグゼクティブ・オフィサー（CEO）およびマネジメントコミッティーに、半期毎に監査コンプライアンス委員会および取締役会に、また四半期毎に監査役会に報告しております。

- ・当行は、業務継続計画（BCP）を策定するとともにその有効性について随時検証を行っております。また、チーフ・エグゼクティブ・オフィサー（CEO）をはじめ役員等が参加する休日参集訓練の他、様々な訓練・研修を行うことにより、危機管理意識の醸成と実効性の向上を図っております。

## 5. 当行および当行子会社における業務の適正を確保するための体制

- ・経営管理態勢、コンプライアンス態勢およびリスク管理態勢に関するマスターポリシー「グループ会社管理」に基づき、当行子会社の業務推進を所管する担当役員は、関係本部と協力・連携し、当行子会社の経営管理を統括するとともに、各リスク所管部は、直接当行子会社の各個別リスク管理を行っております。また、当行子会社との間で当行および当行子会社が遵守すべき事項ならびに当行子会社から当行への事前協議事項・報告事項等を具体的に定めた「アドバイザリーおよびガバナンス基本契約書」を締結する等により、経営管理の実効性確保に努めております。
- ・お客さまとの取引等に関し、自己や第三者の利益を図るためにお客さまの利益を不当に害する取引を行わないよう、プロシージャー「利益相反管理ならびにアームズ・レングス・ルールの遵守」を定め、当行および当行子会社とお客さまとの間の利益相反の恐れのある取引について適切な管理を行い、また、個別案件の取引条件等がアームズ・レングス・ルールに抵触しないよう管理しております。また、コンプライアンス ガバナンス担当役員等をメンバーとする顧客保護委員会は、半期ごとに利益相反の管理状況を検証しております。
- ・当行および当行子会社の連結ベースでの財務報告の適正、信頼性を確保するため、プロシージャー「財務報告に係る内部統制」に基づき、内部統制体制を整備し、運用しております。また、年次で財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、内部統制報告書を開示しております。
- ・監査部は、マスターポリシー「内部監査」およびプロシージャー「グループ会社の監督およびガバナンス」に基づき、当行および当行子会社に対して内部監査を実施しております。

## 6. 監査役の監査の実効性を確保するための体制

- ・監査役の職務を補助し監査役会の運営をサポートするため監査役室を設置し、専任の監査役室長他を配置することで、監査役および監査役会の指揮のもと、監査役監査の補佐と監査役会の事務局機能に当たらせております。
- ・監査役室および監査役室長に対する日常的な指揮命令権や報告義務先は常勤監査役としており、監査役室長や他のスタッフ等の人事・業績評価等についても常勤監査役（および必要により監査役会）と協議のうえ同意を得て決定しております。
- ・全ての取締役・使用人等（子会社を含む）は、特に法令上の制約がない限り、監査役および監査役会に対して、経営・業務に関する重要な事項（内部監査結果や内部通報等を含む）およびその他監査役が必要と認めた事項について直接報告しており、報告したことをもって何らの不利益な取扱いも行っておりません。
- ・取締役および使用人等は、監査計画に基づく監査役会への出席・報告等に協力しております。
- ・監査役および監査役会が、監査業務の一環として使用した諸費用については、実効的かつ専門的な監査の観点から必要と判断して使用した弁護士等外部専門家の費用を含め、当行において負担しております。

## 9 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

## 10 親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

## 11 会計参与に関する事項

該当事項はありません。

## 12 その他

会社法第459条第1項の規定による定款の定めにより取締役会に与えられた権限の行使に関する方針

(剰余金の配当及び自己株式の取得等に関する方針)

当行は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第459条第1項の規定に基づき、同項各号に定める事項を取締役会の決議によって定める旨、定款に規定しております。

2020年度から2022年度までの3年間を計画期間とする中期経営計画「AOZORA2022」における配当政策として、配当性向を原則50%とし、業績に応じた還元を行ってまいります。また、引き続き四半期ベースの配当を実施いたします。

なお、自己株式の取得等に関する取締役会による権限の行使にあたっては、継続的な企業価値の向上及び適正な株主還元の観点から、収益動向等の経営成績や将来見通し等を総合的に判断した上で、実施してまいりたいと存じます。



## (2020年3月31日現在) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

| 科 目               | 金 額       | 科 目                       | 金 額       |
|-------------------|-----------|---------------------------|-----------|
| (資産の部)            |           | (負債の部)                    |           |
| 現金預け金             | 464,275   | 預 渡 性 預 金                 | 3,349,659 |
| 買 現 先 勘 定         | 71,011    | 債 券                       | 47,240    |
| 買 入 金 銭 債 権       | 66,778    | コールドマネー及び売渡手形             | 44,660    |
| 特 定 取 引 資 産       | 259,378   | 売 現 先 勘 定                 | 38,728    |
| 金 銭 の 信 託         | 27,213    | 債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金     | 27,758    |
| 有 価 証 券           | 1,073,670 | 特 定 取 引 負 債               | 281,325   |
| 貸 出 金             | 2,954,122 | 借 用 金                     | 211,223   |
| 外 国 為 替           | 67,168    | 社 債                       | 427,610   |
| そ の 他 資 産         | 276,592   | そ の 他 負 債                 | 215,275   |
| 有 形 固 定 資 産       | 23,698    | 賞 与 引 当 金                 | 194,694   |
| 建 物               | 11,670    | 役 員 賞 与 引 当 金             | 4,054     |
| 土 地               | 9,235     | 退 職 給 付 に 係 る 負 債         | 86        |
| リ ー ス 資 産         | 942       | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金         | 10,348    |
| 建 設 仮 勘 定         | 26        | オフバランス取引信用リスク引当金          | 3         |
| その他の有形固定資産        | 1,824     | 偶 発 損 失 引 当 金             | 562       |
| 無 形 固 定 資 産       | 19,210    | 特 別 法 上 の 引 当 金           | 364       |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 19,143    | 繰 延 税 金 負 債               | 8         |
| その他の無形固定資産        | 67        | 支 払 承 諾                   | 25        |
| 退 職 給 付 に 係 る 資 産 | 2,507     | 負 債 の 部 合 計               | 21,426    |
| 繰 延 税 金 資 産       | 26,960    | (純資産の部)                   |           |
| 支 払 承 諾 見 返       | 21,426    | 資 本 金                     | 100,000   |
| 貸 倒 引 当 金         | △53,799   | 資 本 剰 余 金                 | 87,388    |
| 投 資 損 失 引 当 金     | △399      | 利 益 剰 余 金                 | 269,545   |
| 資 産 の 部 合 計       | 5,299,815 | 自 己 株 式                   | △3,297    |
|                   |           | 株 主 資 本 合 計               | 453,635   |
|                   |           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金   | △24,340   |
|                   |           | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益             | 229       |
|                   |           | 為 替 換 算 調 整 勘 定           | △806      |
|                   |           | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額   | △1,669    |
|                   |           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 | △26,587   |
|                   |           | 新 株 予 約 権                 | 444       |
|                   |           | 非 支 配 株 主 持 分             | △2,734    |
|                   |           | 純 資 産 の 部 合 計             | 424,758   |
|                   |           | 負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計     | 5,299,815 |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類等

監査報告書

(2019年4月1日から)  
(2020年3月31日まで) 連結損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目                | 金      | 額       |
|--------------------|--------|---------|
| 経常収益               | 95,409 | 184,406 |
| 資金運用収益             | 61,440 |         |
| 貸出証券利息及び先金         | 31,409 |         |
| 有価証券の売却益           | △5     |         |
| 預金の利息              | △1     |         |
| その他の受取利息           | 839    |         |
| 信託の引当金             | 1,726  |         |
| 役員特そ               | 462    |         |
| 業務の他業              | 14,168 |         |
| の他の業               | 26,505 |         |
| の他の業               | 31,175 |         |
| 償却の債権              | 16,685 |         |
| オフバランス取引           | 501    |         |
| その他の経常             | 296    |         |
| 経常収益               | 15,887 | 141,076 |
| 経常費用               | 46,619 |         |
| 預渡金                | 7,278  |         |
| 預渡金                | 7      |         |
| 有価証券の売却益           | 138    |         |
| 貸出証券の売却益           | 632    |         |
| 預金の利息              | 1,526  |         |
| その他の受取利息           | 9,485  |         |
| 信託の引当金             | 1,079  |         |
| その他の受取利息           | 2,666  |         |
| 役員特そ               | 23,805 |         |
| 業務の他業              | 1,975  |         |
| の他の業               | 8,431  |         |
| の他の業               | 14,983 |         |
| の他の業               | 53,681 |         |
| 貸倒引当金              | 15,384 |         |
| の他の引当金             | 10,729 |         |
| 経常費用               | 4,655  | 43,330  |
| 経常利益               |        | 0       |
| 特種固定資産の処分益         | 0      | 4       |
| 特種固定資産の処分損         | 4      |         |
| 税金等調整前当期純利益        |        | 43,325  |
| 法人税、住民税及び法人税等調整額   | 19,843 |         |
| 法人税等調整額            | △2,099 |         |
| 当期純利益              |        | 17,743  |
| 非支配株主に帰属する当期純損失(△) |        | 25,582  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益    |        | △2,560  |
|                    |        | 28,142  |

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで) 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

|                                 | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|---------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                                 | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高                       | 100,000 | 87,377    | 259,021   | △3,312  | 443,087     |
| 当 期 変 動 額                       |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当                     |         |           | △17,618   |         | △17,618     |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益         |         |           | 28,142    |         | 28,142      |
| 自 己 株 式 の 取 得                   |         |           |           | △0      | △0          |
| 自 己 株 式 の 処 分                   |         | 10        |           | 14      | 24          |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 ( 純 額 ) |         |           |           |         |             |
| 当 期 変 動 額 合 計                   | -       | 10        | 10,523    | 14      | 10,548      |
| 当 期 末 残 高                       | 100,000 | 87,388    | 269,545   | △3,297  | 453,635     |

|                                 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額         |                  |                    |                               |                                 | 新株予約権 | 非 支 配 分<br>株 主 持 分 | 純資産合計   |
|---------------------------------|-------------------------------|------------------|--------------------|-------------------------------|---------------------------------|-------|--------------------|---------|
|                                 | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 繰 延 ヘ ッ ジ<br>損 益 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退 職 給 付<br>に 係 る<br>調 整 累 計 額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |       |                    |         |
| 当 期 首 残 高                       | 23,501                        | △17,111          | △291               | △667                          | 5,431                           | 357   | △166               | 448,710 |
| 当 期 変 動 額                       |                               |                  |                    |                               |                                 |       |                    |         |
| 剰 余 金 の 配 当                     |                               |                  |                    |                               |                                 |       |                    | △17,618 |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益         |                               |                  |                    |                               |                                 |       |                    | 28,142  |
| 自 己 株 式 の 取 得                   |                               |                  |                    |                               |                                 |       |                    | △0      |
| 自 己 株 式 の 処 分                   |                               |                  |                    |                               |                                 |       |                    | 24      |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 ( 純 額 ) | △47,842                       | 17,341           | △515               | △1,002                        | △32,018                         | 86    | △2,567             | △34,499 |
| 当 期 変 動 額 合 計                   | △47,842                       | 17,341           | △515               | △1,002                        | △32,018                         | 86    | △2,567             | △23,951 |
| 当 期 末 残 高                       | △24,340                       | 229              | △806               | △1,669                        | △26,587                         | 444   | △2,734             | 424,758 |

第87期末（2020年3月31日現在）貸借対照表

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額       | 科 目              | 金 額       |
|--------------|-----------|------------------|-----------|
| (資産の部)       |           | (負債の部)           |           |
| 現金預け金        | 364,644   | 預 金              | 3,278,749 |
| 現金           | 10,690    | 当座預金             | 30,547    |
| 預け金          | 353,954   | 普通預金             | 732,750   |
| 買入先物         | 71,011    | 貯蓄預金             | 1,729     |
| 買入金銭債権       | 44,708    | 通知預金             | 1,095     |
| 特定取引資産       | 259,369   | 定期預金             | 2,400,595 |
| 商品有価証券派生商品   | 22,263    | その他の預金           | 112,030   |
| 特定取引有価証券派生商品 | 14,350    | 譲渡性預金            | 47,240    |
| 特定金融派生商品     | 222,755   | 債券発行高            | 44,660    |
| 金銭の信託        | 14,455    | 一マネ              | 38,728    |
| 有価証券         | 1,151,561 | 売却現先物            | 27,758    |
| 地方債          | 37,859    | 債券借取引            | 281,325   |
| 社債           | 59,994    | 特定取引有価証券派生商品     | 211,223   |
| 株            | 43,081    | 特定金融派生商品         | 21,130    |
| その他の証券       | 1,010,625 | 借用               | 190,093   |
| 貸出金          | 2,937,508 | 借入金              | 427,430   |
| 手形貸付         | 11,356    | 借入金              | 215,275   |
| 証書貸付         | 2,754,819 | その他負債            | 180,114   |
| 当座貸越         | 171,332   | 未払法費税            | 13,533    |
| 外国為替         | 67,168    | 未払人費             | 5,125     |
| その他資産        | 267,759   | 前受取              | 229       |
| 前払費用         | 749       | 先物取引差金勘定         | 2,801     |
| 未収収益         | 10,007    | 金融派生商品           | 84,322    |
| 先物取引差入証拠金    | 962       | 金融商品等受入担保金       | 60,244    |
| 金融派生商品       | 74,973    | リース債務            | 1,009     |
| 金融商品等差入担保金   | 111,133   | 資産の除去負債          | 2,183     |
| 社債発行費        | 399       | その他引当金           | 10,666    |
| その他の資産       | 69,533    | 賞与引当金            | 3,659     |
| 有形固定資産       | 22,888    | 役員賞与引当金          | 70        |
| 建物           | 11,374    | 退職給付引当金          | 9,834     |
| 土地           | 9,235     | オフバランス取引信用リスク引当金 | 557       |
| リース資産        | 942       | 支払承諾             | 21,731    |
| 建設仮勘定        | 4         | 負債の部合計           | 4,788,358 |
| その他の有形固定資産   | 1,332     | (純資産の部)          |           |
| 無形固定資産       | 12,068    | 資本               | 100,000   |
| ソフトウェア       | 12,002    | 本剰余金             | 87,388    |
| その他の無形固定資産   | 66        | 資本剰余金            | 87,313    |
| 前払年金費用       | 4,669     | その他資本剰余金         | 74        |
| 繰延税金資産       | 26,705    | 利益剰余金            | 263,888   |
| 支払引当金        | 21,731    | 利益剰余金            | 12,686    |
| 貸倒引当金        | △53,183   | その他利益剰余金         | 251,201   |
| 投資損失引当金      | △399      | 繰越利益剰余金          | 251,201   |
| 資産の部合計       | 5,212,668 | 自己株式             | △3,297    |
|              |           | 株主資本合計           | 447,979   |
|              |           | その他の有価証券評価差額金    | △24,343   |
|              |           | 繰延ヘッジ損益          | 229       |
|              |           | 評価・換算差額等合計       | △24,113   |
|              |           | 新株予約権            | 444       |
|              |           | 純資産の部合計          | 424,309   |
|              |           | 負債及び純資産の部合計      | 5,212,668 |

第87期 (2019年4月1日から) 損益計算書  
 (2020年3月31日まで)

(単位: 百万円)

| 科 目  | 金 額    | 金 額     |
|------|--------|---------|
| 経常収益 | 92,774 | 176,858 |
| 利息当利 | 58,954 |         |
| 配当   | 31,389 |         |
| 受取利息 | 0      |         |
| 受取配当 | △1     |         |
| 受取利息 | 704    |         |
| 受取配当 | 1,727  |         |
| 受取利息 | 462    |         |
| 受取配当 | 15,864 |         |
| 受取利息 | 174    |         |
| 受取配当 | 15,689 |         |
| 受取利息 | 22,052 |         |
| 受取配当 | 12,991 |         |
| 受取利息 | 9,061  |         |
| 受取配当 | 30,480 |         |
| 受取利息 | 19,677 |         |
| 受取配当 | 10,803 |         |
| 受取利息 | 15,223 |         |
| 受取配当 | 320    |         |
| 受取利息 | 280    |         |
| 受取配当 | 13,408 |         |
| 受取利息 | 153    |         |
| 受取配当 | 1,060  |         |
| 経常費用 | 46,562 | 131,515 |
| 利息   | 7,230  |         |
| 配当   | 7      |         |
| 受取利息 | 138    |         |
| 受取配当 | 632    |         |
| 受取利息 | 1,526  |         |
| 受取配当 | 9,485  |         |
| 受取利息 | 1,070  |         |
| 受取配当 | 2,666  |         |
| 受取利息 | 14,736 |         |
| 受取配当 | 9,068  |         |
| 受取利息 | 4,279  |         |
| 受取配当 | 144    |         |
| 受取利息 | 4,134  |         |
| 受取配当 | 8,431  |         |
| 受取利息 | 8,431  |         |
| 受取配当 | 14,460 |         |
| 受取利息 | 3,468  |         |
| 受取配当 | 4,586  |         |
| 受取利息 | 292    |         |
| 受取配当 | 209    |         |
| 受取利息 | 295    |         |
| 受取配当 | 3,158  |         |
| 受取利息 | 2,449  |         |
| 受取配当 | 43,780 |         |
| 受取利息 | 14,001 |         |
| 受取配当 | 10,819 |         |
| 受取利息 | 1,133  |         |
| 受取配当 | 0      |         |
| 受取利息 | 1,744  |         |
| 受取配当 | 302    |         |
| 特別収益 | 0      | 45,342  |
| 特別収益 | 0      | 0       |
| 特別費用 | 4      | 4       |
| 特別費用 | 4      | 4       |
| 特別収益 | 18,530 | 45,338  |
| 特別費用 | △1,861 |         |
| 特別収益 | 16,669 | 16,669  |
| 特別費用 | 28,669 | 28,669  |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類等

監査報告書

## 第87期（2019年4月1日から 2020年3月31日まで）株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

|                         | 株 主 資 本 |           |                |        |           |                             |         |        | 株主資本計   |
|-------------------------|---------|-----------|----------------|--------|-----------|-----------------------------|---------|--------|---------|
|                         | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |                |        | 利 益 剰 余 金 |                             |         | 自己株式   |         |
|                         |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金計 | 利益準備金     | その他利益<br>剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金計  |        |         |
| 当 期 首 残 高               | 100,000 | 87,313    | 64             | 87,377 | 12,686    | 240,150                     | 252,837 | △3,312 | 436,903 |
| 当 期 変 動 額               |         |           |                |        |           |                             |         |        |         |
| 剰余金の配当                  |         |           |                |        |           | △17,618                     | △17,618 |        | △17,618 |
| 当期純利益                   |         |           |                |        |           | 28,669                      | 28,669  |        | 28,669  |
| 自己株式の取得                 |         |           |                |        |           |                             |         | △0     | △0      |
| 自己株式の処分                 |         |           | 10             | 10     |           |                             |         | 14     | 24      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           |                |        |           |                             |         |        |         |
| 当期変動額合計                 | -       | -         | 10             | 10     | -         | 11,050                      | 11,050  | 14     | 11,075  |
| 当 期 末 残 高               | 100,000 | 87,313    | 74             | 87,388 | 12,686    | 251,201                     | 263,888 | △3,297 | 447,979 |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |             |                | 新株予約権 | 純資産合計   |
|-------------------------|------------------|-------------|----------------|-------|---------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |         |
| 当 期 首 残 高               | 23,461           | △17,111     | 6,349          | 357   | 443,611 |
| 当 期 変 動 額               |                  |             |                |       |         |
| 剰余金の配当                  |                  |             |                |       | △17,618 |
| 当期純利益                   |                  |             |                |       | 28,669  |
| 自己株式の取得                 |                  |             |                |       | △0      |
| 自己株式の処分                 |                  |             |                |       | 24      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | △47,804          | 17,341      | △30,463        | 86    | △30,376 |
| 当期変動額合計                 | △47,804          | 17,341      | △30,463        | 86    | △19,301 |
| 当 期 末 残 高               | △24,343          | 229         | △24,113        | 444   | 424,309 |

## 連結計算書類に係る会計監査報告書（謄本）

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月12日

株式会社 あおぞら銀行  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

|                    |       |         |   |
|--------------------|-------|---------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 深 田 建太郎 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 平 木 達 也 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 鶴 見 将 史 | Ⓔ |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社あおぞら銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あおぞら銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 計算書類に係る会計監査報告書（謄本）

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月12日

株式会社 あおぞら銀行  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

|                    |       |         |   |
|--------------------|-------|---------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 深 田 建太郎 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 平 木 達 也 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 鶴 見 将 史 | Ⓔ |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社あおぞら銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの第87期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書（謄本）

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第87期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において取締役等及び有限責任監査法人トーマツから開示すべき重要な不備となるものはない旨の報告を受けております。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月15日

|            |           |      |
|------------|-----------|------|
| 株式会社       | あおぞら銀行    | 監査役会 |
| 常勤監査役      | 橋 口 悟 志 ㊦ |      |
| 監査役（社外監査役） | 萩 原 清 人 ㊦ |      |
| 監査役（社外監査役） | 井 上 寅 喜 ㊦ |      |

以上

# 定時株主総会会場のご案内

【会 場】 ホテルグランドパレス2階 ダイヤモンドルーム  
 東京都千代田区飯田橋一丁目1番1号  
 電話 (03) 3264-1111 (ホテル代表番号)

【交 通】 九段下駅

地下鉄 東西線 (7番出口) 徒歩1分

半蔵門線、都営新宿線 (3a番・3b番出口) 徒歩3分



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。  
<https://p.sokai.jp/8304/>

